

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 0 8

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

KF-Park

中百舌鳥第3

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000441
 車室番号 (自動車) 5
 入庫時刻 2025年 4月 8日(火) 06:20
 精算時刻 2025年 4月 8日(火) 08:39
 駐車料金 A料金 900円
 =====
合 計 900円
 (内税10%対象額 900円)
 現金領収額 900円
 お預り 1,000円
 お釣り 100円
 またのご利用をお待ちしております。

関電ファシリティーズ (株)
 登録番号 T8120001126535
 (消費税率10%)

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 900円
 行き先=中百舌鳥駅①②出入口前
 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	409

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 書

ご利用車室 No.01

入庫日時 2025/04/09 06:07

精算日時 2025/04/09 08:27

ご利用額 300円

受 入 額 300円

お 釣 り 0円

但し 駐車場ご利用代金として

北花田パーキング第2

No.00-0104-250409-0002

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 300円

行き先=北花田駅①②出入口前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	事務・事務所費
整理番号	410

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 4月25日発行)

2025年 3月ご請求分	(2025年 4月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,549円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

401005011) 931円

確認ください。

おります。

とっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
<http://flets-w.com/wari>
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391002 31436 31436 00 J

按分率 (按分による支出の場合に使用)	
50% 5,274円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為	
その他	
事務所用電話・FAX (251-7111) 3月請求分 10,549円	

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆072-251-7111			
◇N.T.T西日本ご利用分			
10,549	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	-1,290	光はじめ割	合 算
	500	オフィス安心パック 基本サポート	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	400	複数チャンネル使用料	合 算
	300	追加番号使用料	合 算
	336	ひかり電話 (通話料)	合 算
	240	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	42	ひかり電話 (IP電話への通話料)	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	発行手数料	合 算
	959	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	10,549	合計	
10,549	10,549		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	広報・広聴費
整理番号	414
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証

2021年4月8日

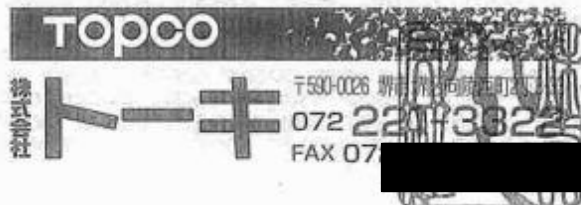
No 04231

非所属クラブ様

¥394,944-



但し 110/11/11
 議院事務費 NO.103
 増分 44,000円



取扱者
 [Redacted]

上記金額正に領収いたしました ありがとうございます

--

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)	議員活動報告 No.103 @8.16×44,000部=359,040円
	消費税 35,904円
	合計 394,944円

「アスベスト対策推進本部」を廃止して改編

市長・副市長・教育長ら市幹部の政策責任意識は？

学校などに「吹付アスベスト」その公表姿勢も問う

予算委員会の総括質疑で、「堺市アスベスト対策推進本部」の廃止について議論しました。4月からは新設の「庁内委員会」で対処するのですが、市民から市幹部が「対策」を担わないことを危惧する声が届いています。幹部らの思いを質したら、市長は「アスベスト対策は重要な課題だと認識している」と答え、副市長、教育長、下水道局長もそれぞれ「責任」を示しました。

そこで、庁内委員会の委員長を務める環境局長に「対策本部を構成する市幹部に対して適宜、的確な情報を伝え、現本部長が引き続いてアスベストに対する危機意識を持ち続けるためのルーティン化が必要ではないか」と提案。局長は「今後も危機意識を保ちながら着実に進めることが重要だと思う。何らかのルーティンで情報共有・発信などをする方法を検討したい」と答えました。

次に、2022年7月の「堺市アスベスト対策推進本部会議」の「資料」に掲載されている「再調査」によると、元第一幼稚園保育室、平岡小学校と鳳南小学校の階段室などで吹付アスベストの存在が発見されていました。にもかかわらず、そのことは報道提供されず、広く市民に知らされていません。

市教委は「校長、児童、保護者には速やかに公表した」と弁明。しかし、アスベストが吹き付けられたのは数十年前で、かつて学び舎として利用した人たちにも被曝の可能性があるはず。私の指摘に対して教育長は、「学んでいた期間に曝露したのではないかと不安に思う人がいるかもしれない。どういった公表の方法があるか検討したい」と答弁。

編集後記

▼議会発言の際、私はパワーポイントスライドを準備します。答弁する職員だけでなく、同席する議員にもスクリーンに視線を向けてもらい、発言内容を理解してほしいと願ったこと。また、作成画像の一部は本紙にも掲載しています。
▼ところで、昨年12月の大綱質疑前日に網膜剥離(左目)を

発症。翌日に入院・手術となったため、本会議での発言を取り止め、健康福祉委員会も欠席する余儀なくされました。

▼1月にも、膀胱腫瘍(良性)の内視鏡手術で入院。加齢に伴っての病状とはいえ、皆さんにご心配いただき、また活動量の減少で迷惑をおかけしました。「Last Run」の任期=残り2年を、健康管理に留意しながら勤めます。



環境保全部長も「当時の(公表)判断について検証していく必要がある」と認めました。



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.103



新型コロナワクチンの後遺症被害、3年経っても続く 健康被害救済を申請したい → 16件 「副反応疑い報告書」に基づく調査で判明

■「救済制度を知らなかった」も9件

感染予防効果に疑問が呈されている新型コロナワクチン。堺市民161人の「接種後副反応疑い報告書」提出されながら、たった3人だけしか健康被害救済制度の申請をしていないことに疑問を抱き、昨年9月の議会で当事者に対する調査を求めました。

市が実施した調査によって申請する意向を示した人が16人ありました。うち9人は救済制度の存在さえ知らなかったのです。また、接種後に全身倦怠を発症して勉学もままならなくなった22歳の女性が、3年経っても自宅療養中であることも判明。ワクチン被害の深刻さが浮き彫りになりました。

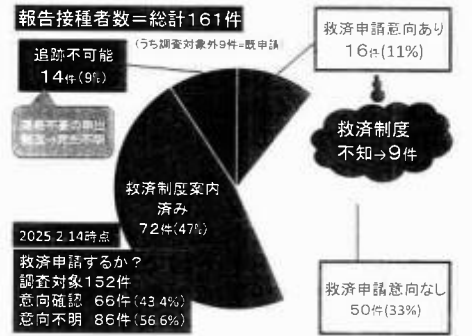
■救済申請に立ちはだかるハードル!!

救済を申請するには多数の医療機関から診断書などを集めることが必要です。後遺症で職を失ったり、身体・生活ともに困難を抱える被害者にとっては難儀なこと。名古屋市や泉大津市は医療費や文書費用を支援し、他市でも文書料の助成制度があります。

しかし、堺市は「国が制度化すべきことだ」とネグレクト。「副反応疑い報告書」を開示請求し、後遺症被害者の支援活動にも力を注いでいる市民Sさんが何れも、求情しても、いつも冷たい回答しかしていません。

3月の健康福祉委員会では、「市民の状況を見て対応するのが基礎自治体の役割」と語った副市長の議会発言を紹介し、関係職員に誠実・公正な対応を求めました。

市民が開示請求した
新型コロナワクチン
「副反応疑い報告書」



長谷川俊英 市政報告会

午後2時~4時

- 場所 = 長谷川俊英事務所
- 昨年11月以来の開催です。議会での活動を報告し、皆さんのご意見を伺います。

市政相談・法律相談

- 実施日は不定です
- 電話・メールなどでご相談ください。
- 必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士なども紹介します。



発端は、税務署による課税誤り... 納め過ぎた国保料(194万円)は返しません!! 所得税・市民税は還付されたのに、なぜ?

■修正申告で所得税・住民税は還付

南区在住のTさんは昨年、堺税務署の指導によって数年分の税務申告を修正。その結果、納め過ぎていた所得税の返還を受けました。また、堺市からも府・市民税の過納分が還付されました。ところが、税金に連動して賦課された国民健康保険料の過大納付分194万円余り(5年分)は「還付できない」と告げられたのです。税務署からの説明では「自動的に返ってくる」と聞いていたTさんは納得できません。

■国民健康保険法の「時効」は2年

堺市担当課の言い分は、国民健康保険法が「保険料納期の2年経過後は賦課決定できない」(110条の2)と規定しているから、その期間を過ぎているTさんの納付額を減額更正できない。「だから返せない」とのこと。税と異なり、国保制度では「2年時効」という事情があります。

そこで、思い出したのは17年前にあった固定資産税事件です。堺市が課税ミスしながら、「税法の時効5年以前の過大徴収分は返さない」という対応について、「まるで悪代官だ」と批判。他市で「返還要綱」を制定している事例を調べて追及しました。何度もの議論を経て市税当局が態度を変え、多くの納税被害者の方々が「取られ損」から救われたのです。

■国保料でも「補填金支払要綱」の例

国保料についても同様の事例はないか。ネット検索してみると、いくつもの自治体が国民健康保険料でも「過誤納金」を補填する要綱を定め、納付者の損害を防いでいることが分かりました。

3月の健康福祉委員会では、まず、Tさんの過納分が堺市の国保会計に入っているのに、「法の時効」を盾に返さないのは不条理ではないかと指摘。担当課長も「心情としては不条理だと考える」と答えました。

そして、市当局が把握していなかった鳥取市や玉野市の返還要綱を提示して再検討を求めたところ、担当部長が「お示しの他市の状況を調べ、背景等も含めて研究したい」と答弁。2008年の固定資産税事件と同様に、議論は次の定例会に及びます。



読売新聞(2008.8.24)

時効で取られ損な

堺市の固定資産税過大徴収はその後の市の調査で6年以上にわたっていたケースが817件あったことがわかった。しかし、地方税法の時効が5年とされていることを理由に、市は5年分しか返還していない。(取られ損)となった市民からは「落ち度がないのに、なぜ損をしなければいけないのか」という声が上がっている。(中略)
堺市議会で問題を追及している長谷川俊英市議の調査では、要綱に基づく時効分の返還は07年度、新潟市198件、さいたま市53件、広島市23件...などとなっている。

鳥取市国民健康保険料過誤納金補填金支払要綱
平成7年8月1日制定

(目的)
第1条 この要綱は、国民健康保険料に係る過誤納金のうち、国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第110条第1項及び第110条の2の規定により還付することができない過誤納金相当額(以下「還付不能額」という。)及びこれに係る利息相当額(以下併せて「補填金」という。)を納付者に返還することにより、納付者の不利益を補填し、もって国民健康保険事業の公正な運営の確保に寄与することを目的とする。

ちなみに、堺市職員は採用時に「地方自治の本旨を体する」とか「誠実かつ公正に職務を執行する」と記した宣誓書を提出しています。そのことを再確認し、「地方自治体が自ら判断と責任で地域行政を行う」という「地方自治の本旨」を踏まえ、市民に対して誠実で公正な姿勢で業務に当たるべきではないかと担当職員の対応を促しました。

学校「有償ボランティア」→順次、会計年度職員へ 謝礼金額も「3000円」(3時間程度)から

2年前の夏に届いた手紙の悲痛な訴えにもとづいて議論を重ねてきた「スクール・サポート・スタッフ」など学校「有償ボランティア」の処遇について、3月の予算委員会で改善の方向が示されました。市教委の答弁によると、まず有償ボランティアの謝礼金を現在の2400円(3時間程度)から「3000円」に引き上げ、業務内容や勤務条件を適切に定めた上で、順次、会計年度職員(地方公

務員法に基づく非常勤職員)として任用する制度への見直しを行うとのこと。2025年度のモデル校での検証を経て、次年度にはモデル実施校を拡大。3年後の2028年度に制度切り替えするとの方針を示しました。

完全実施までまだ時間はかかりますが、最初に手紙を送って下さった方の切実な思いに、少しは応えることができそうです。

路上での受動喫煙対策 屋外喫煙所の改修を完了 / 喫煙抑制区域も拡大

堺市が駅前などに設置していた9か所の屋外喫煙所うち、厚労省が示した設置基準に合致した喫煙所は1つだけしかないと2022年の決算委員会で指摘し、その改善を求めてきました。最大の懸案だった中百舌鳥駅前の喫煙所は2023年1月に場所を移転して新設。その後も順次改修が進み、1か所の喫煙所は廃止されました。

予算委員会分科会(産業環境委員会所管事項)で、喫煙所改修は2月27日までにすべて完了し、これまで5か所だった「路上喫煙等重点啓発区域」を泉ヶ丘駅と深井駅にも拡大するとの方針を確認しました。3年間にわたって議論してきたことが実ったわけです。

ただ、改修された後の喫煙所の状況を調べるため現場に立ってみると、例えば大小路筋の喫煙所の風下では流れ出たタバコの煙が感知されました。幼児を抱いた歩行者の姿もあります。堺駅前喫煙所の近くでも、電車を待っている子どもがいる場所に煙が流れています。2日後に開かれた同分科会(健康福祉委員会所管事項)で、「受動喫煙防止」の観点からは、さらなる取り組みが必要ではないかと指摘しました。

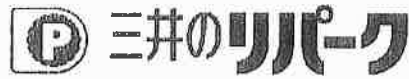


領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 2 2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



リパークなかもず駅前第3

領 収 書

精算機 #01 A 精算No.000344
 車室番号 (自動車) 6
 入庫時刻 2025年 4月22日(火) 06:20
 精算時刻 2025年 4月22日(火) 08:35
 駐車料金 A料金 400円

合 計 400円
 (内税10%対象額 400円)
 現金領収金額 400円
 現金入金額 400円
 釣銭 0円

三井不動産リアルティ株式会社
 登録番号 T8010001140514

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 400円

行き先=中百舌鳥駅前南側

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 2 4 - 1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 ご利用ありがとうございました
 またのお越しを
 お待ちしております
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

車室015 No.56650-01 198746
 入庫日時 2025年04月24日 06時17分
 精算日時 2025年04月24日 08時39分
 駐車時間 2時間22分

登録番号 T9120001041782
 株式会社NTT西日本エト・アソシアツ

駐車料金(一般車) 300円

現金計 300円

消費税率10%(内税)

投入額 500円

釣銭額 200円

発行駐車場
 APパーク白鷺

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 300円

行き先=白鷺駅前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 2 4 - 2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 単1電池 30本 3,630円 (内消費税 330円) 駅前議会報告に使用するワイヤレススピーカー用	

EDION

2025年04月24日

領 収 証

非所属 1777 様

金額 ¥3,630 -
但し 乾電池代(単1電池×30)

消費税等330円含んでおります

発行者
[Redacted]

株式会社 エディオン
登録番号: T3240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.304803996
発行店 なかもず店
電話番号 072-240-3626

金種	内訳
現金	3,630
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥3,630
10%対象消費税 ¥330

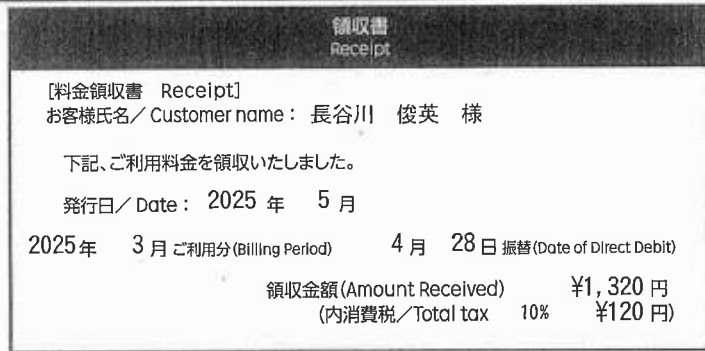


領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4 2 8 - 1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



印紙税申告納
付につき玉川
税務署承認済

楽天モバイル株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番地
楽天クリムゾンハウス



楽天ブロードバンドプレミアムセンター
電話番号: 0120-987-700 (通話料無料)
営業時間: 9:00~17:30 (土日祝・年末年始除く)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 660円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

(その他)

インターネットサービス料(3月分) 1,320円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	428-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

駐車証明書
エコロシティ株式会社

車両: [] / 区分: 24時間
有効期間 2025/04/28 06:17 ~

2025/04/29
06:17

※こちらをダッシュボード等の
外から見えるところにご提示願います

エコロパーク 百舌鳥八幡駅前第1

領収書
エコロシティ株式会社
登録番号 T3010401170578

車両: [] 区分: 24時間
精算時刻 2025/04/28 06:17

駐車料金	10%対象	700円
	内 消費税額	63円
お預り		700円

エコロパーク 百舌鳥八幡駅前第1

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

 駐車料金 700円

 行き先=百舌鳥八幡駅前

 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費																								
整 理 番 号	4 2 8 - 3																								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)																									
<p>納品書(領収書) 2025年04月28日 19:54</p> <p>売上 dポイントクラブ会員 様 6-600396-49992-000 現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P22 数量 39.00L *</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>単価</td> <td>180円</td> <td>¥7,020</td> </tr> <tr> <td>(アプリクーポン値引)</td> <td>5円</td> <td>-¥195)</td> </tr> <tr> <td>値引後単価</td> <td>175円</td> <td>¥6,825</td> </tr> </table> <p>.....</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥6,825</td> </tr> <tr> <td>(消費税10%対象)</td> <td></td> <td>¥6,825</td> </tr> <tr> <td>内消費税等</td> <td></td> <td>¥620)</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td></td> <td>¥15,097</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td></td> <td>¥8,272</td> </tr> </table> <p>日新商事(株) 大阪支店 Dr. Drive なかもずSS 大阪府 堺市北区 長曾根町3078-1 TEL:072-250-6551 SS-600396 登録番号:T4010401033255 シートNo 7864-08 データNo9340-9343 015 [REDACTED] 2025/04/29</p>		単価	180円	¥7,020	(アプリクーポン値引)	5円	-¥195)	値引後単価	175円	¥6,825	合 計		¥6,825	(消費税10%対象)		¥6,825	内消費税等		¥620)	お預り		¥15,097	お釣り		¥8,272
単価	180円	¥7,020																							
(アプリクーポン値引)	5円	-¥195)																							
値引後単価	175円	¥6,825																							
合 計		¥6,825																							
(消費税10%対象)		¥6,825																							
内消費税等		¥620)																							
お預り		¥15,097																							
お釣り		¥8,272																							
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)																									
25% 1,706円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)																									
そ の 他																									
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む	6,825円																								

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	430-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,205円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 4月分請求分 8,655円 (利用期間3/1~3/31) の内 長谷川俊英使用分 4,821円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

(2025年 5月15日発行)

2025年 4月ご請求分	
2025年 4月 30日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,655円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * * * * * * * * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分
----------------------------	------------	-------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)			
2,980	2,980	ギガライト2:2年定期	ステップ2:1GB~3GB
(3,680)	(3,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(300)	(300)	(内訳) s.p.モード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2.4G
◇通話料・通信料 (計)			合 算
700	700	5分通話無料オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
703	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料	4月請求分
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)			
438	438	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
4,821	4,821	合計	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	資料購入費
整理番号	430-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226 No. 2458
37539

長谷川 俊英 様 2025年 4月 30日

★ 44,900

但 朝日新聞 4月分

上記正に領収いたしました

内 訳		堺市北区新金岡町1-3-33
取扱金額	44,538	株式会社 河内新聞 舗
消費税額等(%)	36.2	代表取締役 河内邦洋

登録番号 T5120101001665

コクヨ ウケ-78

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他
朝日新聞購読料 4月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	4 3 0 - 3

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

三国ヶ丘庁舎市民駐車場

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000001
 発券機 #01 発券No.034777
 入庫時刻 2025年 4月30日(水) 06:25
 出庫時刻 2025年 4月30日(水) 08:33
 駐車時間 2:08
 駐車料金 A料金 500円
 =====
 合 計 500円
 現金領収額 500円
 お預り 500円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

上記合計金額は消費税10%対象です。

登録番号T3-0200-0101-9596

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 500円
 行き先=三国ヶ丘駅前
 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	430-4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥8,700</p> <p style="text-align: center;">但し、4 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 4 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 和泉市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他	
アルバイト代 4月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	430-5
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥90,360</p> <p style="text-align: center;">但し、4 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 4 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 大阪市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他	
アルバイト代 4月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 0 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>タイムズ24株式会社 0120-72-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズ堺市駅前</p> <p>-----領 収 書-----</p> <p>駐車位置番号:3 入庫日時 2025年05月01日 06時25分 精算日時 2025年05月01日 08時29分 No.0000023733 精算機:00924578 1号機 駐車料金 550円</p> <hr/> <p>合計(税込10%) 550円 現金支払 1,050円 釣銭額 500円</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>(その他)</p> <p>駐車料金 550円 行き先=堺市駅前 目 的=駅前議会報告</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	505

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



2025年05月05日

領 収 証

非所属クラブ様

金 額 ￥530 -

担 当 単三電池10本のため

消費税等48円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン
登録番号: T3240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



発行店 No.301379731
なかもず店
電話番号 072-240-3621

金種	内訳
現金	530
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ￥530
10%対象消費税 ￥48

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

単3電池 10個 530円 (内消費税 48円)

駅前議会報告に使用するマイク用

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 0 7 - 1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

.....領収書.....

大和ハウスパーキング (株)

-----車室 No.1 -----

入庫時刻 05月07日 06時14分
 精算時刻 05月07日 08時31分

受領金額 500円
 2025年05月07日08時32分 発行

適用税率: 10% (税込)
 登録番号: T829000
 1020894

 Dパーキング (駐車場)
 北花田駅前第1

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

駐車料金 500円

行き先=北花田駅③④出入口前

目 的=駅前議会報告

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 0 7 - 2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

非所属クラブ御中

¥ 8,100.-

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.103配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2025年 5月 7日

住 所

場

氏 名

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No. 103」

議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.103」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 各戸配布部数は約2,700部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（8,100円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2025年4月7日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]
[REDACTED]

配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.103)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2025年4月8日～4月27日
2. 配布地域 新金岡町5丁、新金岡町4丁5番・6番、新金岡町4丁1番、金岡町の一部地域(含む:金岡南住宅)
3. 配布部数 2,700部

2025年4月28日

住 所 堺市

氏 名

「アスベスト対策推進本部」を廃止して改編

市長・副市長・教育長ら市幹部の政策責任意識は?

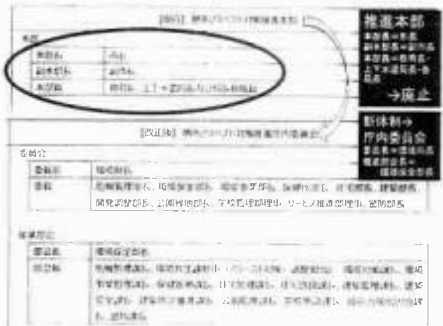
学校などに「吹付アスベスト」、その公表姿勢も問う

予算委員会の総括質疑で、「堺市アスベスト対策推進本部」の廃止について議論しました。4月からは新設の「庁内委員会」で対処するのですが、市民から市幹部が「対策」を担わないことを危惧する声が届いています。幹部らの思いを質したら、市長は「アスベスト対策は重要な課題だと認識している」と答え、副市長、教育長、下水道局長もそれぞれ「責任」を示しました。

そこで、庁内委員会の委員長を務める環境局長に「対策本部を構成する市幹部に対して適宜、的確な情報を伝え、現本部員が引き続いてアスベストに対する危機意識を持ち続けるためのルーティン化が必要ではないか」と提案。局長は「今後も危機意識を保ちながら着実に進めることが重要だと思う。何らかのルーティンで情報共有・発信などをする方法を検討したい」と答えました。

次に、2022年7月の「堺市アスベスト対策推進本部会議」の「資料」に掲載されている「再調査」によると、元第一幼稚園保育室、平岡小学校と鳳南小学校の階段室などで吹付アスベストの存在が発見されていました。にもかかわらず、そのことは報道提供されず、広く市民に知らされていません。

市教委は「校長、児童、保護者には速やかに公表した」と弁明。しかし、アスベストが吹き付けられたのは数十年前で、かつて学び舎として利用した人たちにも被曝の可能性があるはず。私の指摘に対して教育長は、「学んでいた期間に曝露したのではないかと不安に思う人がいるかもしれない。どういった公表の方法があるか検討したい」と答弁。



環境保全部長も「当時の(公表)判断について検証していく必要がある」と認めました。

編集後記

▼議会発言の際、私はパワーポイントスライドを準備します。答弁する職員だけでなく、同席する議員にもスクリーンに視線を向けてもらい、発言内容を理解してほしいと願ったこと。また、作成画像の一部は本紙にも掲載しています。▼ところで、昨年12月の大綱質疑前日に網膜剥離(左目)を

発症。翌日に入院・手術となったため、本会議での発言を取り止め、健康福祉委員会も欠席を余儀なくされました。▼1月にも、膀胱腫瘍(良性)の内視鏡手術で入院。加齢に伴っての病状とはいえ、皆さんにご心配いただき、また活動量の減少でご迷惑をおかけしました。「Last Run」の任期=残り2年を、健康管理に留意しながら勤めます。



長谷川 俊英です。

（堺市議会）議員活動報告 復刊 No.103

市民の旗

新型コロナワクチンの後遺症被害、3年経っても続く

健康被害救済を申請したい→16件

「副反応疑い報告書」に基づく調査で判明

■「救済制度を知らなかった」も9件

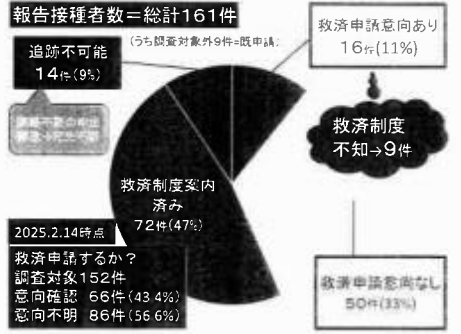
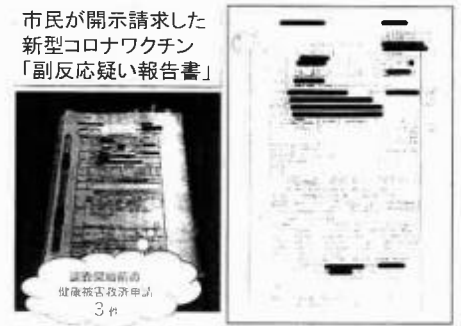
感染予防効果に疑問が呈されている新型コロナワクチン。堺市民161人の「接種後副反応疑い報告書」が提出された。出されながら、たった3人だけしか健康被害救済制度の申請をしていないことに疑問を抱き、昨年9月の議会で当事者に対する調査を求めました。

市が実施した調査によって申請する意向を示した人が16人ありました。うち9人は救済制度の存在さえ知らなかったのです。また、接種後に全身倦怠を発症して勉強もままならなくなった22歳の女性が、3年経っても自宅療養中であることも判明。ワクチン被害の深刻さが浮き彫りになりました。

■救済申請に立ちはだかるハードル!!

救済を申請するには多数の医療機関から診断書などを集めることが必要です。後遺症で職を失ったり、身体・生活ともに困難を抱える被害者にとっては難儀なこと。名古屋や泉大津市は医療費や文書費用を支援し、他市でも文書料の助成制度があります。

しかし、堺市は「国が制度化すべきことだ」とネグレクト。「副反応疑い報告書」を開示請求し、後遺症被害者の支援活動にも力を注いでいる市民Sさんが何回も苦情しても、いつも冷たい回答しかしていません。3月の健康福祉委員会では、「市民の状況を見て対応するのが基礎自治体の役割」と語った副市長の議会発言を紹介し、関係職員に誠実・公正な対応を求めました。



長谷川俊英 市政報告会

午後2時～4時

- 場所 = 長谷川俊英事務所
- 昨年11月以来の開催です。議会での活動を報告し、皆さんのご意見を伺います。

市政相談・法律相談

実施日は不定です

- 電話・メールなどでご相談ください。
- 必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士なども紹介します。

発端は、税務署による課税誤り(これも納め過ぎた国保料(194万円)は返しません!!) 所得税・市民税は還付されたのに、なぜ?

■修正申告で所得税・住民税は還付

南区在住のTさんは昨年、堺税務署の指導によって数年分の税務申告を修正。その結果、納め過ぎていた所得税の返還を受けました。また、堺市からも府・市民税の過納分が還付されました。ところが、税金に連動して賦課された国民健康保険料の過大納付分194万円余り(5年分)は「還付できない」と告げられたのです。税務署からの説明では「自動的に返ってくる」と聞いていたTさんは納得できません。



■国民健康保険法の「時効」は2年

堺市担当課の言い分は、国民健康保険法が「保険料納期の2年経過後は賦課決定できない」(110条の2)と規定しているから、その期間を過ぎているTさんの納付額を減額更正できない。「だから返せない」とのこと。税と異なり、国保制度では「2年時効」という事情が背景にあります。

そこで、思い出したのは17年前にあった固定資産税事件です。堺市が課税ミスしながら、「税法の時効5年以前の過大徴収分は返さない」という対応について、「まるで悪代官だ」と批判。他市で「返還要綱」を制定している事例を調べて追及しました。何度も議論を経て市税当局が態度を変え、多くの納税被害者の方々が「取られ損」から救われたのです。

■国保料でも「補填金支払要綱」の例

国保料についても同様の事例はないか。ネット検索してみると、いくつもの自治体が国民健康保険料でも「過誤納金」を補填する要綱を定め、納付者の損害を防いでいることがわかりました。

3月の健康福祉委員会では、まず、Tさんの過納分が堺市の国保会計に入っているのに、「法の時効」を盾に返さないのは不条理ではないかと指摘。担当課長も「心情としては不条理だと考える」と答えました。

そして、市当局が把握していなかった鳥取市や玉野市の返還要綱を提示して再検討を求めたところ、担当部長が「お示しの他市の状況を調べ、背景等も含めて研究したい」と答弁。2008年の固定資産税事件と同様に、議論は次の定例会に及びます。

読売新聞(2008.8.24)

時効で取られ損なせ

堺市の固定資産税過徴収は、その後の市の調査で6年以上にわたっていたケースが817件あったことがわかった。しかし、地方税法の時効が5年とされていることを理由に、市は5年分しか返還していない。(取られ損)となった市民からは「落ち度がないのに、なぜ損をしなければいけないのか」という声が上がっている。(中略)

堺市議会が問題を追及している長谷川俊英市議の調査では、要綱に基づく時効分の返還は07年度、新潟市198件、さいたま市53件、広島市23件...などとなっている。

鳥取市国民健康保険料過誤納金補填金支払要綱(平成7年8月1日制定)

(目的)
第1条 この要綱は、国民健康保険料に係る過誤納金のうち、国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第110条第1項及び第110条の2の規定により還付することができない過誤納金相当額(以下「還付不能額」という。)及びこれに係る利息相当額(以下併せて「補填金」という。)を納付者に返還することにより、納付者の不利益を補填し、もって国民健康保険事業の公正な運営の確保に寄与することを目的とする。

ちなみに、堺市職員は採用時に「地方自治の本旨を体する」とか「誠実かつ公正に職務を執行する」と記した宣誓書を提出しています。そのことを再確認し、「地方自治体が自ら判断と責任で地域行政を行う」という「地方自治の本旨」を踏まえ、市民に対して誠実で公正な姿勢で業務に当たるべきではないかと担当職員の対応を促しました。

学校「有償ボランティア」→順次、会計年度職員へ謝礼金額も3000円

2年前の夏に届いた手紙の悲痛な訴えにもとづいて議論を重ねてきた「スクール・サポート・スタッフ」など学校「有償ボランティア」の処遇について、3月の予算委員会で改善の方向が示されました。市教委の答弁によると、まず有償ボランティアの謝礼金を現在の2400円(3時間程度)から「3000円」に引き上げ、業務内容や勤務条件を適切に定めた上で、順次、会計年度職員(地方公

務員法に基づく非常勤職員)として任用する制度への見直しを行うとのこと。2025年度のモデル校での検証を経て、次年度にはモデル実施校を拡大。3年後の2028年度に制度切り替えするとの方針を示しました。

完全実施までまだ時間はかかりますが、最初に手紙を送って下さった方の切実な思いに、少しは応えることができそうです。

路上での受動喫煙対策 屋外喫煙所の改修を完了/喫煙抑制区域も拡大

堺市が駅前などに設置していた9か所の屋外喫煙所うち、厚労省が示した設置基準に合致した喫煙所は1つだけしかないことを2022年の決算委員会で指摘し、その改善を求めてきました。最大の懸案だった中百舌鳥駅前の喫煙所は2023年1月に場所を移転して新設。その後も順次改修が進み、1か所の喫煙所は廃止されました。

予算委員会分科会(産業環境委員会所管事項)で、喫煙所改修は2月27日までにすべて完了し、これまで5か所だった「路上喫煙等重点啓発区域」を泉ヶ丘駅と深井駅にも拡大するとの方針を確認しました。3年間にわたって議論してきたことが実ったわけです。

ただ、改修された後の喫煙所の状況を調べるため現場に立ってみると、例えば大小路筋の喫煙所の風下では流れ出たタバコの煙が感知されました。幼児を抱いた通行人の姿もあります。堺駅駅前喫煙所の近くでも、電車を見ている子どもがいる場所に煙が流れています。2日後に開かれた同分科会(健康福祉委員会所管事項)で、「受動喫煙防止」の観点からは、さらなる取り組みが必要ではないかと指摘しました。



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

<p>使 途 項 目</p>	<p>広 報 ・ 広 聴 費</p>
<p>整 理 番 号</p>	<p>5 0 8 - 1</p>
<p>領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)</p>	
<div style="text-align: center;"> <p>10001137274 電話番号T4010001137274 社名</p> <p>タイムズ24</p> <p>タイムズ 百舌鳥駅前</p> <p>0120-70-8924</p> <p>社 (適用税率10%)</p> <p>101137274 電話番号T4010001137274 社名</p> <p>25年05月08日06:23 - 05月08日08:23</p> <p>駐車料金37274 金額番号¥2200円74</p> <p>タイムズ24株式会社 (適用税率10%)</p> <p>タイムズ24株式会社 (適用税率10%)</p> <p>現金 ¥220円</p> <p>釣銭 ¥0円</p> <p>NO.166777</p> </div>	
<p>按 分 率 (按分による支出の場合に使用)</p>	
<p>%</p>	<p>円 (按分率の根拠)</p>
<p>(その他)</p> <p>駐車料金 220円</p> <p>行き先=百舌鳥駅前</p> <p>目的=駅前議会報告</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	508-2
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
<p>領 収 証</p> <p>非所属クラブ様 2025年 5月 8日</p> <p>≡ ☆ ¥1,980 -</p> <p>但本「おかしくないですか」書籍代として 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____ 新型コロナの被害者を支援する市民会 税抜金額 _____ 堺市 消費税額等(%) _____</p> <p>コクヨ ウケ-1048</p>	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
%	円 （按分率の根拠）
<p>（その他）</p> <p>書籍名：おかしくないですか？（方丈社）</p> <p>著 者：藤江 成光 1,980円</p>	

領収書等貼付用紙


会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費								
整 理 番 号	5 1 2								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<div style="text-align: center;"> <p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2025年 5月27日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2025年 4月ご請求分</td> <td>(2025年 5月12日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>10,247 円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td>* * * * *</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td>* * *</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p> </div> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>401005011) 954円</p> <p>認ください。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">M300B1391001 12285 12285 00 J</p> </div>		2025年 4月ご請求分	(2025年 5月12日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,247 円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	口座番号 ACCOUNT	* * *
2025年 4月ご請求分	(2025年 5月12日振替)								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,247 円								
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *								
口座番号 ACCOUNT	* * *								
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
50% 5,123円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為									
そ の 他 事務所用電話・FAX (251-7111) 4月請求分 10,247円									

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
◆072-251-7111				
◇N.T.T.西日本ご利用分				
10,247	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2025年05月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
	500	オフィス安心パック 基本サポート	3月 1日～ 3月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ(基本料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	400	複数チャンネル使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	300	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	296	ひかり電話(通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	48	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日	合 算
	150	発行手数料	この請求となり ます。 本請求書の発行にかかる各種費用に なります。	合 算
	931	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	10,247	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 1 4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>(その他)</p> <p>駐車料金 1,200円</p> <p>行き先=中百舌鳥駅北側出入口前</p> <p>目的=駅前議会報告</p>	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	5 1 7

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

EneJet

納品書(領収書)

2025年05月17日 18:28

売上
 dポイントクラブ会員様
 6-600396-49992-000
 現金会員
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P13
 数量 40.83L *
 単価 173円 ￥7,063
 (アプリ決済値引 5円 -￥204)
 値引後単価 168円 ￥6,859

合計 ￥6,859
 (消費税10%対象 ￥6,859
 内消費税等 ￥624)
 お預り ￥12,095
 お釣り ￥5,236

日新商事(株) 大阪支店
 Dr. Drive なかもずSS
 大阪府 堺市北区
 長曾根町3078-1
 TEL:072-250-6551 SS-600396
 登録番号:T4010401033255
 レシートNo.3841-05 データNo.7606-7609
 014 [REDACTED] 2025/05/17

按 分 率 (按分による支出)

25% 1,714円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 6,859円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 2 1 - 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(そ の 他) 議員活動報告 発送用	
ビニール封筒 B5 用 (1000 枚入り)	@5,595 円×3 パック = 16,785 円
ワープロラベル用紙(100 枚入り)	@5,467 円×2 冊 = 10,934 円
カラーコピー用紙 B5(2500 枚入り)	@3,665 円×1 箱 = 3,665 円
	合 計 31,384 円

No 031007

領収証

--	--	--	--	--	--

令和 7 年 5 月 21 日

非所属クラブ

様

金額	4	3	1	3	8	4	
----	---	---	---	---	---	---	--

- 掛売 (請求書 No 179036)
- 現売
- 現金 カード 小切手 振込
- 手形 年 月 日

但 ビール封筒・7-アロラハル用紙・カラーA-110-B5

上記正に領収いたしました

印紙

<内 訳>

税率 (税込・税別)	金額	消費税額等
10%	¥ 3,138.4	/ ¥ 285.2
8%	¥	/ ¥

キヨウ事務用品株式会社
〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁4番25号
電話 (072) 221-5511
FAX (072) 223-5588
登録番号 T91201001851
登録番号 T9120101001851

係印

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	521-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80% 1,680円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為	
(そ の 他)	
コピー用紙A4用 (2500枚入り) @2,100円×1包=2,100円 (内消費税190円)	

No 031006

領収証

--	--	--	--	--	--

令和 7 年 5 月 21 日

非所属クラブ

様

金額	¥	2100				
----	---	------	--	--	--	--

但 コピー用紙 A4


上記正に領収いたしました

印紙

<内 訳>

税率 (税込・税別) 金額	消費税額等
10% ¥ 2100 -	/ ¥ 190 -
税率 (税込・税別) 金額	消費税額等
8% ¥	/ ¥

- 掛売 (請求書 No 179037)
- 現売
- 現金 カード 小切手 振込
- 手形 年 月 日


キヨウシヤ 事務用品株式会社
 〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁目4番25号
 電話 (072) 221-5511
 F A X (072) 223-5588
 登録番号 T91201001851
 登録番号 T9120101001851

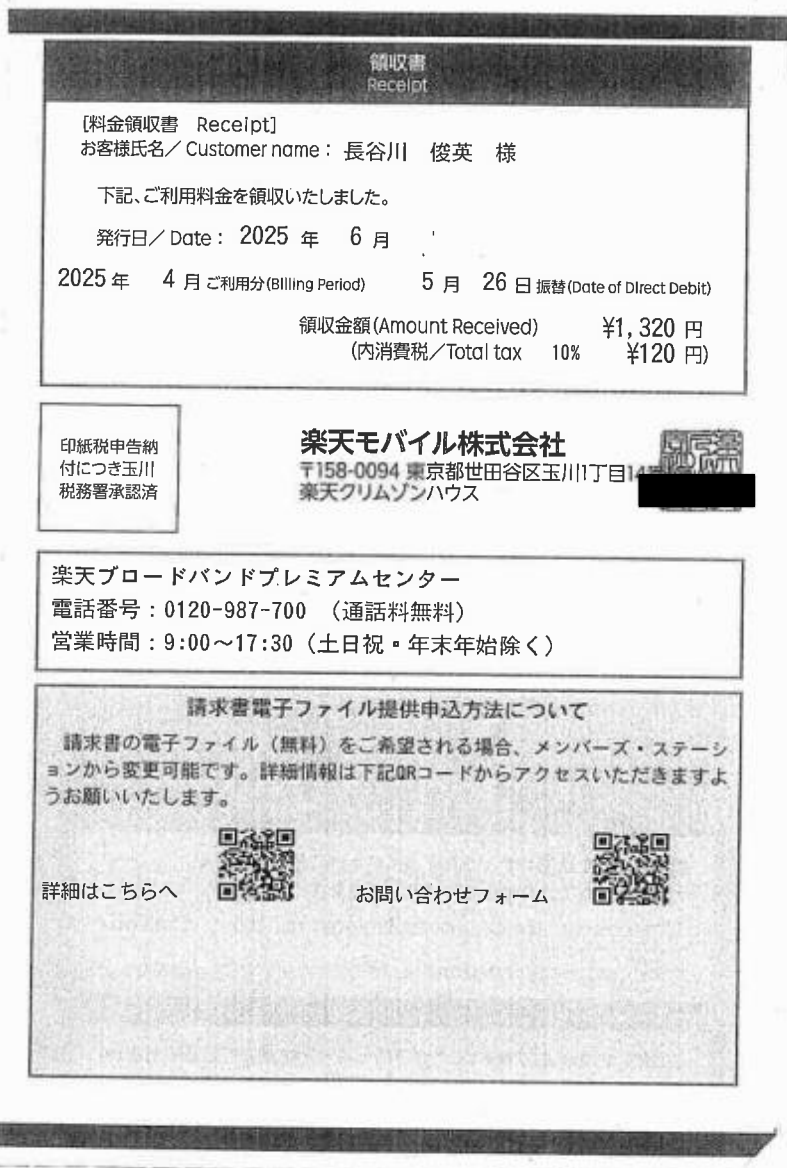
係印

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	526-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	660円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	インターネットサービス料(4月分) 1,320円

口座振替請求書
Information on Current Bill

発行日 Date	2025年 5月 9日	ご利用月 Billing Period	2025年 4月
お客様番号 Customer Number	XXXXXXXXXX	お問い合わせ番号 Reference Number	25040234165
ご請求金額(税抜) Amount (tax excluded)	10%対象 課税対象外	¥1,200	¥0
ご請求金額合計(税込) Total Amount (tax included)		¥1,320	
消費税 Total Tax	10%	¥120	
振替日 Date of Direct Debit	2025年 5月26日		

金融機関コード / Bank No : 0161 支店コード / Branch No : 503
口座番号 / Account Number : *****)

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額(税抜) Amount (税別)	税 Tax
01031230	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン ip19121230663 (25/04/01-25/04/30) 請求書等発行手数料	¥1,100	課
04700455	(25/04/01-25/04/30)	¥100	課
金額合計(税別) Total (tax excluded)		¥1,200	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	5 2 6 - 2
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
領収書は別紙	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
%	円（按分率の根拠）
（そ の 他）議員活動報告 発送用 議会速報版用 コピー用紙B5（2500枚入り） @1,560円×1箱=1,560円	

領収証

--	--	--	--	--	--

№ 031011

令和 7 年 5 月 26 日

非所属クラブ 様

金額									
			4	1	5	6	0		

但 2枚用紙 B5

上記正に領収いたしました



印紙

<内 訳>

税率 (税込・税別)	金額	消費税額等
10%	¥ 1,560-	/ ¥ 141-
税率 (税込・税別)	金額	消費税額等
8%	¥	/ ¥

- 掛売 (請求書 No 179127)
- 現売
- 現金 カード 小切手 振込
- 手形 年 月 日

幸三事務用品株式会社

〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁4番25号

電話 (072) 223-5511

F A X (072) 223-5588

登録番号 T91201001851

登録番号 T9120101001851

係印

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費								
整 理 番 号	531-1								
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)									
<p>領 収 証</p> <p>5-5-226 24R No. 37537</p> <p><u>長谷川 俊英</u> 様 2025年5月31日</p> <p>★ 4,900</p> <p>但 朝日新聞 5月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="width: 50%;">堺市北区新金岡町1-3-33</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額 4537</td> <td>株式会社 河内新聞 鋪</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(8%)363</td> <td>代表取締役 河内邦洋</td> </tr> <tr> <td>コクヨ ウケ-78</td> <td>登録番号 T5120101001665</td> </tr> </table>		内 訳	堺市北区新金岡町1-3-33	税抜金額 4537	株式会社 河内新聞 鋪	消費税額等(8%)363	代表取締役 河内邦洋	コクヨ ウケ-78	登録番号 T5120101001665
内 訳	堺市北区新金岡町1-3-33								
税抜金額 4537	株式会社 河内新聞 鋪								
消費税額等(8%)363	代表取締役 河内邦洋								
コクヨ ウケ-78	登録番号 T5120101001665								
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)									
%	円 (按分率の根拠)								
そ の 他 朝日新聞購読料 5月分									

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	5 3 1 - 2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;"><u>¥ 8,100</u></p> <p style="text-align: center;">但し、 5 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 5 月 31 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 和泉市 XXXXXXXXXX</p> <p style="text-align: center;">氏 名 XXXXXXXXXX</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 5月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	5 3 1 - 3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 55,440</p> <p style="text-align: center;">但し、 5 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 5 月 31 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 大阪市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他	
アルバイト代 5月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	602-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25%	961円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による
(その他) 携帯電話 5月分請求分 7,678円 (利用期間 4/1~4/30) の内 長谷川俊英使用分 3,844円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

(2025年 6月14日発行)

2025年 5月ご請求分	
2025年 6月 2日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	7,678円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 5月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

税区分
TAX

内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細	税区分
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)		AMOUNT (YEN)	DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	TAX
◇基本使用料等 (計)			ご利用期間 (4/1~4/30)	
1,980	1,980	ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB	合算
(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期		
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
(300)	(300)	(内訳) SPモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.5G	合算
◇通話料・通信料 (計)				
812	40	Xi通話料 (合計)		合算
(1,280)	(1,280)	(内訳) ファミリー割引適用分		
(-1,280)	(-1,280)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話1:280円×100%	
(40)	(40)	(内訳) 通常通話料金適用分		
	72	Xi・SMS通信料	4月ご利用分	合算
	700	5分通話無料オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
703	500	ケータイ補償サービス (500円コース)		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	200	請求書発行手数料	5月請求分	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)				
349	349	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
3,844	3,844	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	602-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号
07-06-02	41692	A93230003
取扱店	サカイカナオカ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,000	料金 *152
振替受付票	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
情報公開クリアリングハウス	振替金額 7,500.00 ご依頼人 非所属クラブ 長谷川 俊 典	
入金額	*5,152	
おつり	*0	
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他 年会費 (払込料金含む) (メール版「情報公開 DIGST」など購読のため)
 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウスは、1980年に設立された、日本で初めての公的機関の情報公開の問題に専門的に取り組む「情報公開法を求める市民運動」が、情報公開法の制定を受けて組織改編をして1999年に誕生した。また、当該団体は、制度を活用する市民、研究者、弁護士など公的機関の情報公開に長年取り組んできた人を中心に、公的機関に対する市民の知る権利の保障を求めて活動を続けている。情報公開は地方公共団体においても重要な課題であり、当該団体の発する情報は貴重な政務活動資料となる。

年会費 5,000円 振込手数料 152円 計 5,152円

長谷川 俊英 様

会費の納入状況及び登録会員情報についてご連絡

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

平素よりご支援いただきありがとうございます。情報公開クリアリングハウスの会員のみなさまへの、2点のお願いと確認事項のご連絡です。

1 会費納入状況について

2025年5月19日時点で確認できております会費納入状況について、会費を最後に納付いただいた日をご案内いたします。

会員種別	購読会員	会費	5000 円
最終納付日	2024/06/10	お支払方法	銀行／郵便振替

2025年度の会費の納付をお願いいたします。お支払方法が「クレジット」の場合は自動継続となります。自動継続を希望しないときは、下記の会員情報連絡フォームでご連絡ください。また、月払いをご選択で2025年4月が最終納付日でない場合は、上記記載時点から決済できていないことになります。

<会費のお支払方法>

- ① クレジットカードで決済する(QRコードで決済できるサイトにアクセス)
- ② 銀行振込 (三井住友銀行 新宿支店 普通 [REDACTED] 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス)
- ③ 郵便振替 ([REDACTED] 情報公開クリアリングハウス)



クレジットカードでの決済はVISA、Masterのみ対応していましたが、JCB / AMEX / Diners / Discoverでの決済をご希望する方向けに、別途サービスの利用を開始しました。こちらはVISA、Master以外のご利用をご希望の会員の方のみのご利用で、会費の一括お支払いのみ対応しています。小さいQRコードから決済画面にアクセスできます。



2 電子メールアドレスの登録について

会からのニュース、ご案内の配信が電子メール中心となっております。95%の会員の皆様に電子メールアドレスのご登録をいただいているところですが、1年に1回、総会に合わせて郵便物を発送する際に、登録メールアドレスの確認等をさせていただくことになりました。現在、事務局に登録されているメールアドレスは以下の通りです。

登録アドレス: hasegawa@syun-ei.com

会員情報に変更、メールアドレスの登録については、QRコードから連絡用フォーム、あるいは事務局あて(icj@clearing-house.org)にご連絡のほどをお願いします。



議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.103」の配布を関西仕事づくりセンター（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 配布部数は、前回配布の20,500部に8,000部を加え、合計28,500部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布報告を受け、甲は乙に対して委託料（175,479円＝消費税含む）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2025年4月1日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 大阪市東住吉区南田辺5-11-1

関西仕事づくりセンター理事長 中桐康介



長谷川俊英議員活動報告No.103 配布依頼地域一覧

配布依頼地域	除外マンション等（配布者あり）	配布実績
奥本町1丁		
大豆塚町1丁・2丁		
新堀町1丁		
北長尾町1丁～8丁		2900
中長尾町1丁～4丁		1750
北花田町3丁＝トキハマ線東側のみ		900
北花田町4丁		1600
北花田町2丁		
船堂町1丁		1626
船堂町2丁		
蔵前町1丁		350
蔵前町2丁		800
蔵前町3丁		
南花田町		2300
中村町		400
野遠町		500
八下北		
長曾根町＝中央環状線南側でトキハマ線西側（東側は不要）で、5番地～51番地＝中百舌鳥駅①出入口の北西角の一画（マンション＋戸建てを除く）		2070
黒土町＝黒土南交差点（ケーズ電気店角）から南東の地域のみ		1000
百舌鳥梅町1丁・2丁・3丁		4274
百舌鳥本町1丁		
百舌鳥本町2丁		
百舌鳥本町3丁		
東上野芝町2丁		
百舌鳥陵南町1丁・2丁・3丁		1230

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺5-11-1
 特定非営利活動法人
 関西仕事づくりセンター
 TEL 06-6627-9470
 FAX 06-6615-9968

上記の通り配布しました。

長谷川俊英議員活動報告No.103追加分 配布依頼地域一覧

配布依頼地域	注記	配布実績
常盤町1丁		950
常盤町2丁		400
常盤町3丁		550
東浅香山町1丁		550
東浅香山町2丁		450
東浅香山町3丁		1200
東雲東町1丁～4丁		1000
奥本町2丁		350
宮本町		400
北花田町1丁		400
北花田町2丁 (トキハマ線西側)		350
新堀町2丁		400

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺5-11-1
 特定非営利活動法人
 関西仕事づくりセンター
 TEL 06-6627-9470
 FAX 06-6615-9968

上記の通り面已布しました。



領 収 証

非所属クラブ

様

No. _____

★175479

目録活動費 103 記前入金にて

2025年 6月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳



別添	金額(税込)
消費税額等	
別添	金額(税込)
消費税額等	

〒546-0033 大阪市東住吉区高田5-11-1

特定非営利活動法人

関西仕事づくりセンター

TEL 06-6627-9470

FAX 06-6615-9968

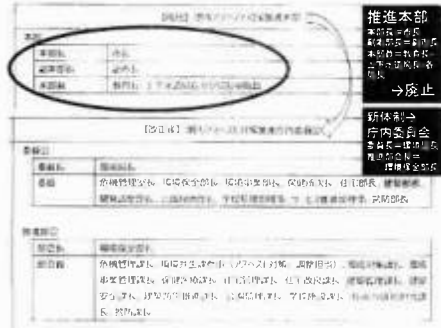
「アスベスト対策推進本部」を廃止して改編 ■■ 市長・副市長・教育長ら市幹部の政策責任意識は？ ■■ 学校などに「吹付アスベスト」その公表姿勢も問う

予算委員会の総括質疑で、「堺市アスベスト対策推進本部」の廃止について議論しました。4月からは新設の「庁内委員会」で対処するといいますが、市民から市幹部が「対策」を担わないことを危惧する声が届いています。幹部らの思いを質したら、市長は「アスベスト対策は重要な課題だと認識している」と答え、副市長、教育長、下水道局長もそれぞれ「責任」を示しました。

そこで、庁内委員会の委員長を務める環境局長に「対策本部を構成する市幹部に対して適宜、的確な情報を伝え、現本部員が引き続いてアスベストに対する危機意識を持ち続けるためのルーティン化が必要ではないか」と提案。局長は「今後も危機意識を保ちながら着実に進めることが重要だと思う。何らかのルーティンで情報共有・発信などをする方法を検討したい」と答えました。

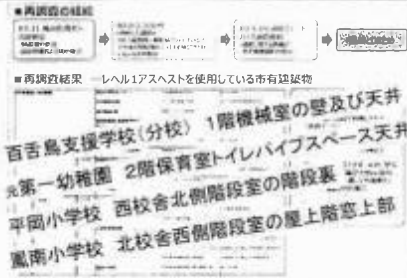
次に、2022年7月の「堺市アスベスト対策推進本部会議」の「資料」に掲載されている「再調査」によると、元第一幼稚園保育室、平岡小学校と鳳南小学校の階段室などで吹付アスベストの存在が発見されていました。にもかかわらず、そのことは報道提供されず、広く市民に知らされていません。

市教委は「校長、児童、保護者には速やかに公表した」と弁明。しかし、アスベストが吹き付けられたのは数十年前で、かつて学び舎として利用した人たちにも被曝の可能性はあります。私の指摘に対して教育長は、「学んでいた期間に曝露したのではないかと不安に思う人がいるかもしれない。どういう公表の方法があるか検討したい」と答弁。



2022年7月の堺市アスベスト対策推進本部会議

1) 市有建築物レベル1アスベスト再調査結果



環境保全部長も「当時の(公表)判断について検証していく必要がある」と認めました。



編集後記

▼議会発言の際、私はパワーポイントスライドを準備します。答弁する職員だけでなく、同席する議員にもスクリーンに視線を向けてほしい、発言内容を理解してほしいと願ったこと。また、作成画像の一部は本紙にも掲載しています。
▼ところで、昨年12月の大綱質疑前日に網膜剥離(左目)を

発症。翌日に入院・手術となったため、本会議での発言を取り止め、健康福祉委員会も欠席を余儀なくされました。
▼1月にも、膀胱腫瘍(良性)の内視鏡手術で入院。加齢に伴っての病状とはいえ、皆さんにご心配いただき、また活動量の減少で迷惑をおかけしました。「Last Run」の任期=残り2年を、健康管理に留意しながら勤めます。

こんにちは!! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.103 2025.4~5



新型コロナワクチンの後遺症被害、3年経っても続く 健康被害救済を申請したい → 16件 「副反応疑い報告書」に基づく調査で判明

■「救済制度を知らなかった」も9件

感染予防効果に疑問が呈されている新型コロナワクチン。堺市民161人の「接種後副反応疑い報告書」提出されながら、たった3人だけしか健康被害救済制度の申請をしていないことに疑問を抱き、昨年9月の議会でも当事者に対する調査を求めました。

市が実施した調査によって申請する意向を示した人が16人ありました。うち9人は救済制度の存在さえ知らなかったのです。また、接種後に全身倦怠を発症して勉強もままならなくなった22歳の女性が、3年経っても自宅療養中であることも判明。ワクチン被害の深刻さが浮き彫りになりました。

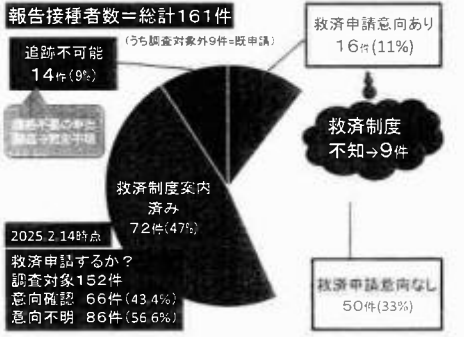
■救済申請に立ちはだかるハードル !!

救済を申請するには多数の医療機関から診断書などを集めることが必要です。後遺症で職を失ったり、身体・生活ともに困難を抱える被害者にとっては難儀なこと。名古屋市や泉大津市は医療費や文書費用を支援し、他市でも文書料の助成制度があります。

しかし、堺市は「国が制度化すべきことだ」とネグレクト。「副反応疑い報告書」を開示請求し、後遺症被害者の支援活動にも力を注いでいる市民Sさんが何回も苦情しても、いつも冷たい回答しかしていません。

3月の健康福祉委員会では、「市民の状況を見て対応するのが基礎自治体の役割」と語った副市長の議会発言を紹介し、関係職員に誠実・公正な対応を求めました。

市民が開示請求した
新型コロナワクチン
「副反応疑い報告書」



長谷川俊英 市政報告会

午後2時~4時

- 場所 = 長谷川俊英事務所
- 昨年11月以来の開催です。議会での活動を報告し、皆さんのご意見を伺います。

市政相談・法律相談

- 実施日は不定です
- 電話・メールなどでご相談ください。
- 必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士なども紹介します。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111

☐ メール hasegawa-jim@syun-ei.com ☐ ホームページ http://syun-ei.com/ ブログ▶



発端は、税務署による課税誤りでも 納め過ぎた国保料(194万円)は返しません!! 所得税・市民税は還付されたのに、なぜ?

■修正申告で所得税・住民税は還付

南区在住のTさんは昨年、堺税務署の指導によって数年分の税務申告を修正。その結果、納め過ぎていた所得税の返還を受けました。また、堺市からも府・市民税の過納分が還付されました。ところが、税金に連動して賦課された国民健康保険料の過大納付分194万円余り(5年分)は「還付できない」と告げられたのです。税務署からの説明では「自動的に返ってくる」と聞いていたTさんは納得できません。

■国民健康保険法の「時効」は2年

堺市担当課の言い分は、国民健康保険法が「保険料納期の2年経過後は賦課決定できない」(110条の2)と規定しているから、その期間を過ぎているTさんの納付額を減額更正できない。「だから返せない」とのこと。税と異なり、国保制度では「2年時効」という事情が背景にあります。

そこで、思い出したのは17年前にあった固定資産税事件です。堺市が課税ミスをしながらか、「税法の時効5年以前の過大徴収分は返さない」という対応について、「まるで悪代官だ」と批判。他市で「返還要綱」を制定している事例を調べて追及しました。何度もの議論を経て市税当局が態度を変え、多くの納税被害者の方々が「取られ損」から救われたのです。

■国保料でも「補填金支払要綱」の例

国保料についても同様の事例はないか。ネット検索してみると、いくつもの自治体が国民健康保険料でも「過誤納金」を補填する要綱を定め、納付者の損害を防いでいることがわかりました。

3月の健康福祉委員会では、まず、Tさんの過納分が堺市の国保会計に入っているのに、「法の時効」を盾に返さないのは不条理ではないかと指摘。担当課長も「心情としては不条理だと考える」と答えました。

そして、市当局が把握していなかった鳥取市や玉野市の返還要綱を提示して再検討を求めたところ、担当部長が「お示しの他市の状況を調べ、背景等も含めて研究したい」と答弁。2008年の固定資産税事件と同様に、議論は次の定例会に及びます。



読売新聞(2008.8.24)

時効で取られ損なせ

堺市の固定資産税過大徴収に
その後の市の調査で6年以上に
わたっていたケースが817件
あったことがわかった。しかし、
地方税法の時効が5年とされて
いることを理由に、市は5年分し
か返還していない。(取られ損)
となった市民からは「落ち度がな
いのに、なぜ損をしなければい
けないのか」という声が上がって
いる。(中略)

堺市議会でも問題を追及している
長谷川俊英市議の調査では、要
綱に基づく時効分の返還は07
年度、新潟市198件、さいたま
市53件、広島市23件...などと
なっている。

鳥取市国民健康保険料過誤納金補填金支払要綱 平成7年8月1日制定

(目的)
第1条 この要綱は、国民健康保険料に係る過誤納金のうち、国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第110条第1項及び第110条の2の規定により還付することができない過誤納金相当額(以下「還付不能額」という。)及びこれに係る利息相当額(以下併せて「補填金」という。)を納付者に返還することにより、納付者の不利益を補填し、もって国民健康保険事業の公正な運営の確保に寄与することを目的とする。

ちなみに、堺市職員は採用時に「地方自治の本旨を体する」とか「誠実かつ公正に職務を執行する」と記した宣誓書を提出しています。そのことを再確認し、「地方自治体が自ら判断と責任で地域行政を行う」という「地方自治の本旨」を踏まえ、市民に対して誠実で公正な姿勢で業務に当たるべきではないかと担当職員の対応を促しました。

学校「有償ボランティア」→順次、会計年度職員へ 謝礼金額も「3000円」

2年前の夏に届いた手紙の悲痛な訴えにもとづいて議論を重ねてきた「スクール・サポート・スタッフ」など学校「有償ボランティア」の処遇について、3月の予算委員会でも改善の方向が示されました。

市教委の答弁によると、まず有償ボランティアの謝礼金を現在の2400円(3時間程度)から「3000円」に引き上げ、業務内容や勤務条件を適切に定めた上で、順次、会計年度職員(地方公

務員法に基づく非常勤職員)として任用する制度への見直しを行うとのこと。2025年度のモデル校での検証を経て、次年度にはモデル実施校を拡大。3年後の2028年度に制度切り替えるとの方針を示しました。

完全実施までまだ時間はかかりますが、最初に手紙を送って下さった方の切実な思いに、少しは応えることができそうです。

路上での受動喫煙対策 屋外喫煙所の改修を完了／喫煙抑制区域も拡大

堺市が駅前などに設置していた9か所の屋外喫煙所うち、厚労省が示した設置基準に合致した喫煙所は1つだけしかないことを2022年の決算委員会で指摘し、その改善を求めてきました。最大の懸案だった中百舌鳥駅前の喫煙所は2023年1月に場所を移転して新設。その後も順次改修が進み、1か所の喫煙所は廃止されました。

予算委員会分科会(産業環境委員会所管事項)で、喫煙所改修は2月27日までにすべて完了し、これまで5か所だった「路上喫煙等重点啓発区域」を泉ヶ丘駅と深井駅にも拡大するとの方針を確認しました。3年間にわたって議論してきたことが実ったわけです。

ただ、改修された後の喫煙所の状況を調べるため現場に立ってみると、例えば大小路筋の喫煙所の風下では流れ出たタバコの煙が感知されました。幼児を抱いた歩行者の姿もあります。堺東駅前喫煙所の近くでも、電車を見ている子どもがいる場所に煙が流れています。2日後に開かれた同分科会(健康福祉委員会所管事項)で、「受動喫煙防止」の観点からは、さらなる取り組みが必要ではないかと指摘しました。



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費									
整 理 番 号	608									
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)										
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 2025年06月08日 18:33</p> <p>売上 dポイントクラブ会員様 6-600396-49992-000 現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P13 数量 36.44L *</p> <table border="0"> <tr> <td>単価</td> <td>158円</td> <td>¥5,757</td> </tr> <tr> <td>(アプリ決済値引)</td> <td>5円</td> <td>-¥182</td> </tr> <tr> <td>値引後単価</td> <td>153円</td> <td>¥5,575</td> </tr> </table> <p>.....</p> <p>合計 ¥5,575</p> <p>日新商事(株) 大阪支店 Dr. Drive なかもずSS 大阪府 堺市北区 長曾根町3078-1 TEL:072-250-8551 SS-600396 登録番号:T4010401033255 レシートNo 1483-05 データNo2367-2370 015 [REDACTED] 2025/06/08</p>		単価	158円	¥5,757	(アプリ決済値引)	5円	-¥182	値引後単価	153円	¥5,575
単価	158円	¥5,757								
(アプリ決済値引)	5円	-¥182								
値引後単価	153円	¥5,575								
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)										
25% 1,393円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)										
そ の 他 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 5,575円										

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	610
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
<p>領収書は別紙</p>	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
50% 5,247円 （按分率の根拠） 政務活動とその他の活動に使用する為	
<p>そ の 他</p> <p>事務所用電話・FAX（251-7111） 5月請求分 10,494円</p>	

If the payment cannot be transferred on due date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 6月25日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年 5月ご請求分	
2025年 6月 10日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,494 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済




NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※ 「口座番号」等の表示の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆072-251-7111 ◇NTT西日本ご利用分 10,494	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	4月 1日～ 4月30日 2025年05月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	500	オフィス安心パック 基本サポート	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタ입 (基本料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	300	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	344	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 4番号分	合 算
	150	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	954	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%	
10,494	10,494	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	6 2 6
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;"> 領収書 Receipt </div> <p>[料金領収書 Receipt] お客様氏名 / Customer name: 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を領収いたしました。</p> <p>発行日 / Date: 2025 年 7 月</p> <p>2025 年 5 月ご利用分 (Billing Period) 6 月 26 日振替 (Date of Direct Debt)</p> <p style="text-align: right;"> 領収金額 (Amount Received) ¥1,320 円 (内消費税 / Total tax 10% ¥120 円) </p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 印紙税申告納 付につき玉川 税務署承認済 </div> <div style="text-align: center;"> 楽天モバイル株式会社 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス </div> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">楽天ブロードバンドプレミアムセンター</p> <p>電話番号: 0120-987-700 (通話料無料)</p> <p>営業時間: 9:00~17:30 (土日祝・年末年始除く)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">請求書電子ファイル提供申込方法について</p> <p style="font-size: x-small;">請求書の電子ファイル(無料)をご希望される場合、メンバーズ・ステーションから変更可能です。詳細情報は下記QRコードからアクセスいただけますようお願いいたします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: x-small;">詳細はこちらへ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: x-small;">お問い合わせフォーム</p>  </div> </div> </div> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
5 0 % 6 6 0 円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為	
(その他)	
インターネットサービス料(5月分) 1, 3 2 0 円	

口座振替請求書
Information on Current Bill

発行日 Date	2025年 6月 4日	ご利用月 Billing Period	2025年 5月
お客様番号 Customer Number	■■■■■■■■■■	お問い合わせ番号 Reference Number	25050229365
ご請求金額(税抜) Amount (tax excluded)	10%対象 課税対象外	¥1,200 ¥0	
ご請求金額合計(税込) Total Amount (tax included)		¥1,320	
消費税 Total Tax	10%	¥120	
振替日 Date of Direct Debit	2025年 6月26日		
金融機関コード / Bank No: 0161 支店コード / Branch No: 503			
口座番号 / Account Number: *****			

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額(税別) Amount <small>(請求金額)</small>	税 Tax
01031230	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン ip19121230663 (25/05/01-25/05/31)	¥1,100	課
04700455	請求書等発行手数料 (25/05/01-25/05/31)	¥100	課
金額合計(税別) Total (tax excluded)		¥1,200	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	6 2 8

領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）

EneJet

納品書(領収書)

2025年06月28日 17:16

売上
 dポイントクラブ会員様
 6-600396-49992-000
 現金会員
 車両番号 実車番
 レギュラー P04
 数量 36.67L *
 単価 166円 ￥6,087
 (アプリ決済値引 5円 -￥183)
 値引後単価 (161円) ￥5,904

合 計 ￥5,904
 (消費税10%対象 ￥5,904
 内消費税等 ￥537)

 日新商事(株) 大阪支店
 Dr. Drive なかもずSS
 大阪府 堺市北区
 長曾根町3078-1
 TEL:072-250-6551 SS-600396
 登録番号:T4010401033255
 レシートNo.5350-02 データNo3973-3976
 014 2025/06/28

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,476円 (按分率の根拠)
 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 5,904円

領 収 書 等 貼 付 用 紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	6 3 0 - 1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 7月13日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

2025年	6月ご請求分
2025年	6月 30日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,388円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご 請 求 先 氏 名
 (CUSTOMER NAME)
 長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
25% 946円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による
(その他) 携帯電話 6月分請求分 8,388円 (利用期間 5/1~5/31) の内 長谷川俊英使用分 3,784円

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	------------------------	--	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

[REDACTED]		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料等 (計)				
1,980	1,980	ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB	合算
(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期		
(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
(300)	(内訳) spモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.0G	合算
◇通話料・通信料 (計)				
757	57	X1・SMS通信料	6月ご利用分	合算
	700	5分通話無料オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
703	500	ケータイ補償サービス (500円コース)		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	200	請求書発行手数料	6月請求分	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)				
344	344	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
3,784	3,784	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	630-2

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

24E
No. 37539

5-5-226
長谷川 俊英 様

2025年6月30日

★ ￥4,900 —

但 朝日新聞 6月分

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	4537
消費税額等(8%)	363

コクヨ ウケ-78

堺市北区新金岡町1-3-33
株式会社 河内新聞舗
代表取締役 河内邦洋
登録番号 T5120101001665

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

朝日新聞購読料 6月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	630-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 31,200</p> <p style="text-align: center;">但し、6 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 6 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 和泉市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED] [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 6月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	630-4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 77,100</p> <p style="text-align: center;">但し、6 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 6 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 大阪市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 6月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	7 0 3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>「議員活動報告 No103」 発送作業ボランティア交通費</p>	

領収証

長谷川俊英 御中

¥ 1, 080 -

但し、「議員活動報告 No 103」発送作業のための交通費として

内訳

7月 1日

7月 3日

バス代 270円 (宿院～北区役所前)

計 270円×2 (往復)×2日間=1, 080円

上記金額、確かに領収しました。

2025年 7月 3日

住所 堺市

氏名

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	707

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号						
07-07-07	41692	A93390003						
取扱店	サカイカナオカ							
払込口座	[REDACTED]							
払込金額	*7,500	料金 *152						
<table border="1"> <tr> <td>自治体学会</td> <td>金額</td> <td>7500</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="2">長谷川 俊美 様</td> </tr> </table>			自治体学会	金額	7500	ご依頼人	長谷川 俊美 様	
自治体学会	金額	7500						
ご依頼人	長谷川 俊美 様							
入金額	*10,000							
おつり	*2,348							
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!								

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

印紙税申告納付につき親町税務署承認済

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

自治体学会年会費：¥7,500円 振込手数料：¥152円

自治体学会は、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなどで構成する学会で、自治に関する最新情報を得、また交流・研究の場として政務活動上の必要性がある。

2025年7月1日

自治体学会 会員 様

自治体学会
理事長 阿部 昌樹

「自治体学会 2025 年度会費」の納入等のお願い

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。

日頃より、自治体学会の活動にご協力頂き感謝申し上げます。

8月の「長野大会」に向けて、企画部会を中心に、地元の長野市の皆様とも密接な情報共有のもとで、大会内容について詰めており、ほぼ大会内容がまとまってきております。確定しましたら開催案内をお送りいたします。開催にあたり、長野市様の多大なご協力をいただいております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

標記のとおり、自治体学会 2025 年度会費 7500 円のご納入をお願いします。

会費の納入は、別添の郵貯銀行の「払込取扱票」でお願いします。なお、銀行振込を希望される場合は、「三菱東京 UFJ 銀行 八重洲通支店 普通預金口座 [] 口座名義 自治体学会理事長阿部昌樹」の口座に振込をお願いします。

学生会員の会費は、規定により半額に減額されます。学生会員におかれましては、例年どおり、学生証等の写しを添付のうえ事務局までメールでご連絡をお願いします。

領収書の必要な方は、その旨メールで事務局までお申し出ください。

新年度になり、送付先等のご変更がありましたら、ご連絡いただければ幸いです。

その他不明な点がありましたら、事務局までメールでお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 自治体学会事務局

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町 3-4 ニュー楓ビル 8F Gブース
TEL&FAX 03-5577-3187 E-Mail : jichitai-soumu1986@jigaku.org

事務局 []
(携帯 : [])

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	710-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account . (2025年 7月25日発行)

2025年 6月ご請求分	(2025年 7月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,397 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

401005011) 1,052円

認ください。

おります。

ともっと割、Web光ももっとも割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
<http://flets-w.com/wari>
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M330B1391001 11884 11884 00 J

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50% 5,198円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為	
そ の 他	
事務所用電話・FAX (251-7111) 6月請求分 10,397円	

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

072-251-7111

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 6月ご請求分

請求内訳 (お客様番号)

内訳項目・金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
072-251-7111			
◇N.T.T.西日本の利用分			
10,397	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	1,290	光はじめ割	合算
	500	オフィス安心パック 基本サポート 5月 1日～ 5月31日	合算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 5月 1日～ 5月31日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	1,200	ナンバー デイスプレイ使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	400	複数チャンネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	300	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	400	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
	80	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
	12	ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 4番号分	合算
	150	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
	945	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合	10,397	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
<https://www.tca.or.jp/telephone-relay-service-support/qa/>

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	710-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙に貼付</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>書籍：「いじめ防止対策」と子どもの権利 編著：鈴木庸裕 / 住友 剛 / 榊屋二郎 1,870円</p>	

注文の詳細

注文日 2025年5月16日 注文 # 250-9512765-7525439

お届け先

非所属クラブ (長谷川俊英)
堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所
大阪府 591-8021
日本

支払い方法

Visa 下4桁 [REDACTED]
一括払い

領収書/購入明細書

商品の小計:	¥1,870
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,870
ご請求額:	¥1,870

5月17日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。



「いじめ防止対策」と子どもの権利

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年6月16日まで

¥1,870

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 念書規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	710-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙に貼付</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
<p>そ の 他</p> <p>書籍：「生徒指導堤要」 一令和4年12月一</p> <p>文部科学省 990円</p>	

注文の詳細

注文日 2025年5月17日 注文 # 250-4627813-1894210

お届け先

非所属クラブ (長谷川俊英)
堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所
大阪府 591-8021
日本

支払い方法

Visa 下4桁 [REDACTED]
一括払い

領収書/購入明細書

商品の小計:	¥990
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥990
ご請求額:	¥990

5月18日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。

生徒指導提要

生徒指導提要—令和4年12月— (B5サイズ・4色刷り)

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年6月17日まで

¥990

Amazon
大塚制作所

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	710-4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙に貼付</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80%	75,840円
(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため	
(その他)	
事務所用パソコン	94,800円

三井住友カード

2025年7月10日のお支払い明細

2025年6月25日 発行

お名前 長谷川 俊英 様
 お支払い日 2025年7月10日 (木)
 お支払い合計額 ****
 カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日 三井住友カードVISA
 8001000046797322
 1992年10月20日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示しております。
 お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
25/05/22	HP Directplus Visa	94,800	1	1	94,800					
<長谷川 俊英 様 お支払い金額小計>					403,037					
<お支払金額總合計>					415,209					

備考の①印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号

1/1ページ

非所属クラブ
長谷川 俊英 様

発行日：2025年05月20日

領収書



ご注文情報

株式会社日本HP

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

品川シーズンテラス 21階

登録番号: T8010601047191

94,800円(税込)

うち消費税 (10%) 8,618円

消費税10%対象 86,182円

受付番号25DPL76161361の商品代として、上記正に領収いたしました。

お取引内容は納品書もしくは納期確定および発送手続き完了に関するご案内メールに記載の通りです。

受付番号：25DPL76161361

注文日時：2025年05月17日

支払方法：クレジットカード

お客様情報

(ご注文者様)

〒591-8021

大阪府 堺市北区 新金岡町5丁5-226

非所属クラブ

長谷川 俊英様

(お届け先)

〒591-8021

大阪府 堺市 北区新金岡町5丁5-226

非所属クラブ

長谷川 俊英様

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものであり、
押印は省略いたします。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	710-5
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80%	75,200円
(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため	
(その他)	
ノートパソコン	94,000円



通常貯金 (兼お借入明細)

5



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01					
02					
03	7-07-10	(三井住友カード)自払	415,209		
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
11					
12					

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



納品書

ご請求先住所

593-8304
大阪府堺市北区
新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所 非所属クラブ
TEL:0722517111
長谷川 俊英 様
(ハセガワ トシヒデ サマ)

ログワールド

https://store.shopping.yahoo.co.jp/logworldshop/
214-0007
神奈川県 川崎市多摩区
菅城下26番50号
TEL:044-272-1732
support@kensoft.co.jp

お買い上げ明細

お届け先住所

593-8304
大阪府堺市北区
新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所 非所属クラブ
TEL:0722517111
長谷川 俊英 様
(ハセガワ トシヒデ サマ)

ご注文日

2025年5月24日

ご注文番号

logworldshop-10011409

お支払方法

クレジットカード決済

お届け方法


送料無料

お届け希望日

2025年5月29日

お届け希望時間

18:00-21:00

商品名 商品オプション	商品コード/サブコード	価格(税込)	数量	小計(税込)
 LTE CF-SV1RFLVS 2022年 第11世代i5 メモリ16GB SSD256GB Office Windows11/Win10 カメラ Panasonic ノートパソコン 管理D18 ◆OSの種類:変更なし SSDの容量:512GB新品に変更(+9,000円) ◆レビュー特典:不要	pc8252	94,000円	1	94,000円

商品金額合計(税込)	94,000円
ギフト包装料	0円
送料	0円
手数料	0円
値引き	0円
特典の一部利用分	0円
	94,000円

注文番号logworldshop-10011409の領収書

ログワールド
〒214-0007
神奈川県川崎市多摩区菅城下2 6 番 5 0 号
事業者登録番号: T7020002086211

様

発行日: 2025年06月05日
注文日: 2025年05月24日

合計金額: 94,000円

注文情報

文商品

LTE CF-SV1RFLVS 2022年 第11世代i5 メモリ16GB SSD256GB Office Windows11/Win10 カメラ
Panasonic ノートパソコン 管理D18
◆OSの種類: 変更なし
SSDの容量: 512GB新品に変更 (+9,000円)
◆レビュー特典: 不要

価格

数量: 1
単価(税込): 94,000円
税率: 10%
小計(税込): 94,000円

※ストア発行のクーポンを利用された場合は、商品単価よりクーポン分の金額を引いて記載しています。

注文者

氏名: 長谷川 俊英

支払い情報

商品合計金額 (税込)	94,000円
合計金額(税込)	94,000円

支払い内訳	
クレジットカード決済	94,000円

税率別内訳	税込金額	消費税額
10%対象	94,000円	8,545円
軽減8%対象	0円	0円
0%対象	0円	0円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	716
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	30,991円
(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため	
(その他)	
政務活動用デジタルカメラ	61,983円

領 収 証

非所属クラブ長谷川俊英

様 No. _____

¥ 61,983-

但 DC-TZ99-W


入金日 2025年 7 月 16 日 上記正に領収いたしました

2001	内訳	_____
	金額	_____
	税額等 (%)	_____

apex
ONLINE S
大阪府堺市西区鳳北町10-46番地
TEL 072 - 268 - 6167

納品・請求書

店頭渡し
前払決済

購入者	非所属クラブ 長谷川俊英 様	0722517111	伝票番号	
・				No. 293228
・			受注日	2025-07-16 09:45:14
発送先	非所属クラブ 長谷川俊英 様	0722517111	店舗名	オンラインショップ apex
・			受注番号	20250716094406665
・			決済方法	前払決済
			発送方法	店頭渡し
			出荷確定日	2025-07-16

この度は、ご注文誠に有難うございます。
商品到着後、ただちにご注文内容と商品をご確認下さい。
万が一、商品不足・商品違い・商品不良などございましたら、
至急御連絡下さい、早急に対応させて頂きます。
これからも、商品充実、サービスの向上に努めて参ります、
お気づきの点、リクエスト等御座いましたら、お気軽にお申し付け下さい。
今後とも、ご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

- ご返品について 一部商品を除き、未開封・未使用・到着後一週間以内に限り承ります。
万が一、商品不良の場合は一週間以内にご連絡下さい。
- ご返送方法 お客様のご都合によるご返品は、返送料はお客様のご負担となります。
ご返品前に必ず事前連絡をお願い致します。
- ご返金方法 お客様の銀行口座へのご返金となります。
お客様のご都合による返品時の振込み手数料はお客様のご負担となります。

送料	0円
小計	61,983円
手数料	0円
その他費用	0円
クーポン	0円
値引ポイント	0円
課税対象金額	61,983円
請求金額の税金	5,635円
支払ポイント	0円
請求金額	61,983円
運賃元情報	

株式会社サブライズ
593-8328 大阪府堺市西区鳳北町10-45
072-268-6167
インボイス登録番号 T3120102011921
information@apex-net.com

特記事項

(単位：円)

※は軽減税率対象品目

No.	商品名	商品コード	数量	単価	消費税率	小計
1	DC-TZ99-W/8254	DC-TZ99-W	1	61,983	10	61,983
2		受注合計数量	1			
3						
4						
5		消費税ごとの小計(税込)			10	61,983
6		消費税額			10	5,635

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

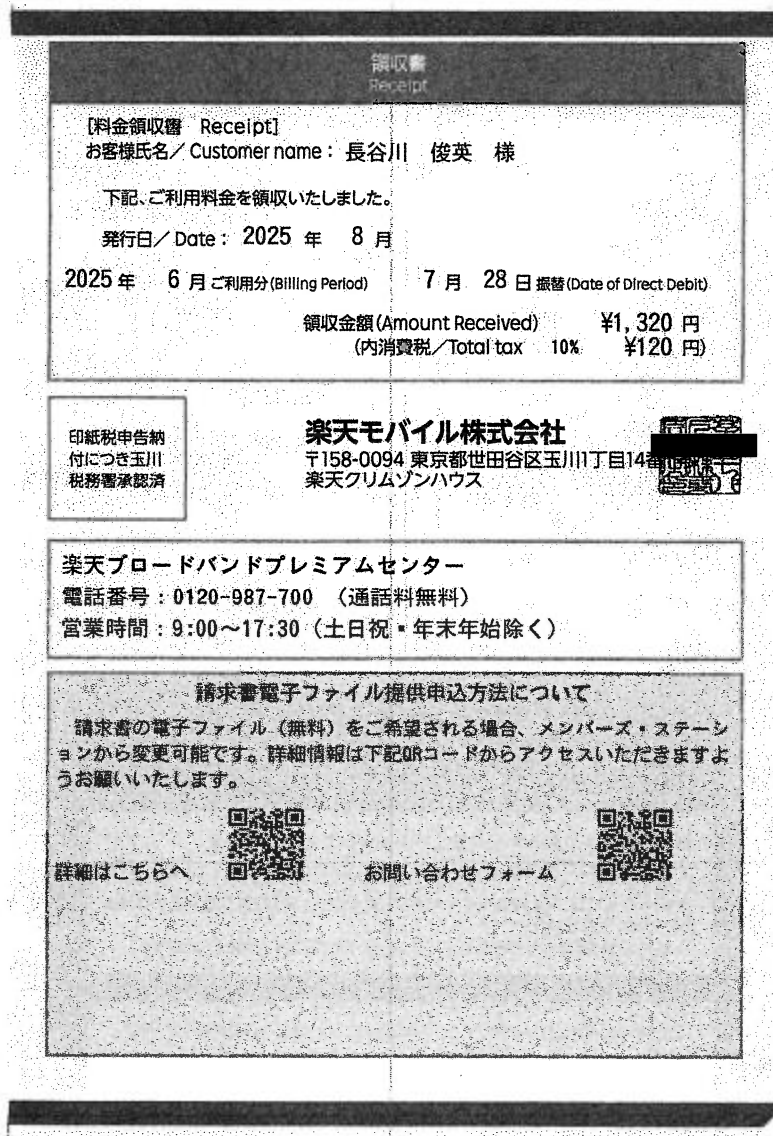
使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	7 1 7
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 2025年07月17日 11:25</p> <p>売上 dポイントクラブ会員 様 6-600396-49992-000 現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P07 数量 40.17L * 単価 (165円) ￥6,627 (アプリクーポン値引 5円 -￥200) 値引後単価 160円 ￥6,427 合 計 ￥6,427 (消費税10%対象 ￥6,427 内消費税等 ￥584)</p> <p>日新商事(株) 大阪支店 Dr. Drive なかもずSS 大阪府 堺市北区 長曾根町3078-1 TEL:072-250-6551 SS-600396 登録番号:T4010401033255 シートNo 2666-03 ティーNo7556-7559 014 [REDACTED] 2025/07/17</p>	
按 分 率 (按分による支)	
25%	1,606円 (按分率の根拠)
使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)	
そ の 他	
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 6,427円	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	728-1

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	660円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
インターネットサービス料(6月分)	1,320円

口座振替請求書
Information on Current Bill

発行日 Date	2025年 7月 5日	ご利用月 Billing Period	2025年 6月
お客様番号 Customer Number	[REDACTED]	お問い合わせ番号 Reference Number	25060223566
ご請求金額(税抜) Amount (tax excluded)	10%対象 課税対象外	¥1,200 ¥0	
ご請求金額合計(税込) Total Amount (tax included)		¥1,320	
消費税 Total Tax	10%	¥120	
振替日 Date of Direct Debit	2025年 7月28日		
金融機関コード / Bank No.	0161	支店コード / Branch No.	503
口座番号 / Account Number	*****		

サービス番号 Service Code	ご利用料金内訳 Service Description	金額(税別) Amount (tax excluded)	税 TAX
01031230	楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン ip19121230663 (25/06/01-25/06/30)	¥1,100	課
04700455	請求書等発行手数料 (25/06/01-25/06/30)	¥100	課
金額合計(税別) Total (tax excluded)		¥1,200	

引き続きご購読のお願い

ご愛読ありがとうございます。『言論空間』2025夏号をお届けします。なおこの夏号（通巻69号）で年間定期購読料が切れます。引き続きのご購読をよろしくお願ひします。

同封の郵便振込取扱票か、みずほ銀行・九段支店（普通口座）XXXXXXXXXXで振込よろしくお願ひします。

2025年7月

NPO現代の理論・社会フォーラム

●入会へのご案内

私たちの事業の協同推進者をひろく求めています。私たちの事業（フォーラムやシンポジウムの開催、研究会の推進）は、皆さまの支援（=会費、寄附）で推進されます。ぜひ、私たちの事業の協同推進者になってください。

●会員の種類と特典

【正会員】

年会費10,000円

『歴史・紀行プロジェクト』の企画を除き、私たちの主催するフォーラム、研究会等への参加が無料となります。

『現代の理論』『NEWS LETTER』を無料でお届けします。

【賛助会員】

年会費3,000円

私たちの主催するフォーラム、研究会への参加は、その都度、参加費を頂きます。

『NEWS LETTER』を無料でお届けします。

* 賛助会員で『現代の理論』（季刊1冊1,000円、定期購読年間4,000円）購読の場合は3,000円 + 4,000円 = 7,000円です。

●入会のお申し込み

別紙申込用紙に必要事項を記入の上、FAXあるいは郵送でお送りください。

振込用紙で直接、お送りいただいても結構です。

【振込先】

郵便振替口座番号

みずほ銀行九段支店（普通口座）

加入者名（名義）：特定非営利活動法人NPO現代の理論・社会フォーラム

●その他、詳しくは電話またはメールにてお問い合わせください

雑誌「現代の理論」 年間購読申込

▼ チェックをお願いします

年間購読 **4,000 円** (税別)

お申し込みいただいた時点で最新号から隔年一冊(2冊)をお届けします。

現代の理論・社会フォーラムへの参加ご希望の方

▼ ご希望の項目にチェックをお願いします

パンフレット **無料** 現代の理論・社会フォーラムの活動に関する詳しいパンフレットを郵送(無料)でお届けします。

正会員 **10,000 円** (年会費別) NPO社会フォーラム・研究会等の無料参加(年会費・参加プロジェクトの会費を除く)
会報 NEWS LETTER(「現代の理論」のお届け)

賛助会員 **3,000 円** 会報 NEWS LETTER(「現代の理論」のお届け)
活動に参加は都度無料となります。

氏 名

住 所 〒

電 話 番 号

メールアドレス



必要欄にご記入の上、このまま FAX でお送りください

03(3264)2483

▼ 郵送をご希望の方はコチラの宛先まで

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-11 望月ビル3F
認定NPO法人 現代の理論・社会フォーラム 事務局 宛

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	731-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25%	972円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による
(その他) 携帯電話 7月分請求分 7,724円 (利用期間6/1~6/30) の内 長谷川俊英使用分 3,890円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

(2025年 8月13日発行)

2025年 7月ご請求分	
2025年 7月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	7,724円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------	--------------------------	--	------------

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (6/1~6/30)				
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2: 2年定期	合 算
	(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2: 2年定期	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3包線以上
	(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.9G
◇通話料・通信料 (計)	824	100	X1通話料	合 算
		24	X1・SMS通信料	6月ご利用分
		700	5分通話無料オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	733	500	ケータイ補償サービス (5,000円コース)	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		230	請求書発行手数料	7月請求分
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	353	353	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	3,890	3,890	合計	

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	資料購入費						
整理番号	731-2						
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)							
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>5-5-226</p> <p>長谷川 俊英 様</p> <p style="text-align: right;">24E No. 37539</p> <p style="text-align: right;">2025年 7月 31日</p> <p style="text-align: center;">★ 4900-</p> <p>但 朝日新聞7月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <table border="1"><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>税抜金額</td><td>4537</td></tr><tr><td>消費税額等(8%)</td><td>363</td></tr></table> <p>コクヨ ウケ-78</p> <p>堺市北区新金岡町1-3-33 株式会社 河内新聞舗 代表取締役 河内 邦洋 登録番号 T5120101001665</p>		内 訳		税抜金額	4537	消費税額等(8%)	363
内 訳							
税抜金額	4537						
消費税額等(8%)	363						
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)							
%	円 (按分率の根拠)						
そ の 他 朝日新聞購読料 7月分							

領収書等貼付用紙


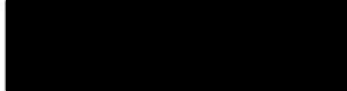
会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	731-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>領 収 書</p> <p>非所属クラブ 御中</p> <p>¥13,800</p> <p>但し、7 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p>2025年 7 月 31 日</p> <p>住 所 和泉市 [REDACTED]</p> <p>氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 7月分 (政務調査活動従事分)	

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使途項目	人件費
整理番号	731-4
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領 収 書</p> <p>非所属クラブ 御中</p> <p>¥68,070</p> <p>但し、7 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p>2025年 7 月 31 日</p> <p>住 所 大阪市 </p> <p>氏 名 </p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 7月分 (政務調査活動従事分)	

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	804
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

EneJet

納品書(領収書)

2025年08月04日 12:08

売上
 dポイントクラブ会員 様
 6-600396-49992-000
 現金会員
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P10
 数量 25.94L *
 単価 (165円) ￥4,279
 (アプリカーポイント値引 5円 -￥129)
 値引後単価 160円 ￥4,150

合計 ￥4,150
(消費税10%付帯 ×4,150)
 日新商事(株) 大阪支店
 Dr. Drive なかもずSS
 大阪府 堺市北区
 長曾根町3078-1
 TEL:072-250-6551 SS-600396
 登録番号:T4010401033255
 レシートNo 7002-04 データNo1390-1393
 014 [REDACTED] 2025/08/04

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,037円 (按分率の根拠)
 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他
 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 4,150円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	8 1 2
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
<p>領収書は別紙</p>	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
5 0 % 5, 7 8 9 円 （按分率の根拠） 政務活動とその他の活動に使用する為	
そ の 他 事務所用電話・FAX（251-7111） 7月請求分 11, 578円	

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年 8月26日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
072-251-7111
[REDACTED]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年 7月ご請求分	
2025年 8月 12日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,578 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *


印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]
---------------------------	--

* 「口座番号」等の表示の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
072-251-7111 ◇N.T.T.西日本ご利用分 11,578	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	500	オフィス安心パック 基本サポート	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタ입 (基本料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	300	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	264	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 4番号分	合 算
	150	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	1,052	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 11,578	11,578	合計		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	8 1 7
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
 <p>納品書(領収書) 2025年08月17日 19:16</p> <p>売上 dポイントクラブ会員様 6-600885-49994-000 現金会員 車両番号 実車番 0020-00 レギュラー P-06 46.69L * 169円 ￥7,890 (ポイント値引) 10円 -￥466 値引後単価 (159円) ￥7,424 合計 ￥7,424 (消費税10%対象 ￥7,424 内消費税等 ￥675)</p> <p>日之出石油株式会社 DDサンライズ長曽根 大阪府 堺市北区 長曽根町545-43 TEL:072-275-5500 SS-600885 登録番号: T3120101032398 シートNo 2909-02 データNo5477-5480 001サンライズ 2025/08/16</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,856円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)	
そ の 他 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 7,424円	

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費
整 理 番 号	8 2 0
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙に貼付	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
(その他)	
議員活動報告 No103 郵送代	
特約ゆうメール便発送 @100円×2, 375通 =237, 500円 No103	
@103円× 1通 = 103円 No103 及び資料	
(2025/7/1~2025/7/31 料金後納利用額)	

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
非所属クラブ
代表 長谷川俊英

御中

右記、金額を 2025年 8月20日付けで
口座振替により領収致しました。

発行日 2025年 9月 9日

ご請求番号 (Billing ID)	2025-416920-1001129-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2025/07/31締め利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	237,603 円 21,600 円
金融機関	池田泉州 新金岡

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

日本郵便株式会社 

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

非所属クラブ
代表 長谷川俊英

御中

日本郵便株式会社

登録番号：T1010001112577

【お問合せ先】

堺金岡郵便局

電話：072-255-9992

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2025年08月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

ご請求番号 (Billing ID)		次回振替額(税込) (Total Amount Due)		金融機関		発行日 (Date of Issue)		
2025-416920-1001129-00		237,603 円		池田泉州 新金岡		2025年 8月 6日		
ご請求の内訳 (Billing Details)		ご請求番号	消費税率等 (税込)	消費税等	修正前期間計(税込)	修正前消費税等	修正後期間計(税込)	修正後消費税等
2025/07/31締め利用額			10%	237,603円	(21,600円)			

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

長谷川 俊英非所属クラブ 様
2001046472-000001-
0000000001-000001

[後納引受]

1 ゆうメ-特別	50g	県外
@100	2,375通	
		¥237,500

2 ゆうメ-特別	150g	県外
@103	1通	
		¥103

合計		¥237,603
----	--	----------

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2025年 7月 3日 17:41
発行No. 250703K8432 端715768416
連絡先: 堺金岡郵便局
TEL: 0570-943-411

取扱局	2001-416920
後納承認局	2001-416920
後納お取引番号	0001410691

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。



市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.103 (2025.4~5)

新型コロナワクチンの後遺症被害、3年経っても続く 健康被害救済を申請したい→16件 「副反応疑い報告書」に基づく調査で判明

■「救済制度を知らなかった」も9件

感染予防効果に疑問が呈されている新型コロナワクチン。堺市民161人の「接種後副反応疑い報告書」(提出されながら、たった3人だけしか健康被害救済制度の申請をしていないことに疑問を抱き、昨年9月の議会で当事者に対する調査を求めました。

市が実施した調査によって申請する意向を示した人が16人ありました。うち9人は救済制度の存在さえ知らなかったのです。また、接種後に全身倦怠を発症して勉学もままならなくなった22歳の女性が、3年経っても自宅療養中であることも判明。ワクチン被害の深刻さが浮き彫りになりました。

■救済申請に立ちはだかるハードル!!

救済を申請するには多数の医療機関から診断書などを集めることが必要です。後遺症で職を失ったり、身体・生活ともに困難を抱える被害者にとっては難儀なこと。名古屋市や泉大津市は医療費や文書費用を支援し、他市でも文書料の助成制度があります。

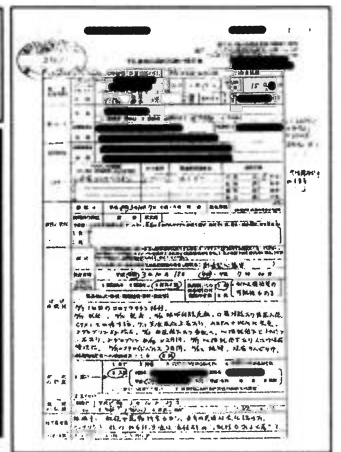
しかし、堺市は「国が制度化すべきことだ」とネグレクト。「副反応疑い報告書」を開示請求し、後遺症被害者の支援活動にも力を注いでいる市民Sさんが何回も連絡しても、いつも冷たい回答しかしていません。

3月の健康福祉委員会では、「市民の状況を見て対応するのが基礎自治体の役割」と語った副市長の議会発言を紹介し、関係職員に誠実・公正な対応を求めました。

市民が開示請求した
新型コロナワクチン
「副反応疑い報告書」



調査開始前の
健康被害救済申請
3件



報告接種者数 = 総計161件

追跡不可能
14件(9%)

(うち調査対象外9件=既申請)

救済申請意向あり
16件(11%)

連絡不要の申出
郵送→宛先不明

救済制度
不知→9件

救済制度案内
済み
72件(47%)

2025.2.14時点

救済申請するか?

調査対象152件

意向確認 66件(43.4%)

意向不明 86件(56.6%)

救済申請意向なし
50件(33%)

長谷川俊英 5月 市政報告会

5月11日(日) 午後2時~4時

■場所 = 長谷川俊英事務所

■昨年11月以来の開催です。議会での活動を報告し、皆様のご意見を伺います。

176

市政相談・法律相談

実施日は不定です

- 電話・メールなどでご相談ください。
- 必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士なども紹介します。

長谷川俊英事務所 堺市北区新金岡町5丁5番226号 ☎072-251-7111

□メール hasegawa-jim@syun-ei.com

□ホームページ <http://syun-ei.com/> ブログ



発端は、税務署による課税誤り。でも… 納め過ぎた国保料(194万円)は返しません!! 所得税・市民税は還付されたのに、なぜ?

■修正申告で所得税・住民税は還付

南区在住のTさんは昨年、堺税務署の指導によって数年分の税務申告を修正。その結果、納め過ぎていた所得税の返還を受けました。また、堺市からも府・市民税の過納分が還付されました。ところが、税金に連動して賦課された国民健康保険料の過大納付分194万円余り(5年分)は「還付できない」と告げられたのです。税務署からの説明では「自動的に返ってくる」と聞いていたTさんは納得できません。

■国民健康保険法の「時効」は2年

堺市担当課の言い分は、国民健康保険法が「保険料納期の2年経過後は賦課決定できない」(110条の2)と規定しているから、その期間を過ぎていたTさんの納付額を減額更正できない。「だから返せない」とのこと。税と異なり、国保制度では「2年時効」という事情が背景にあります。

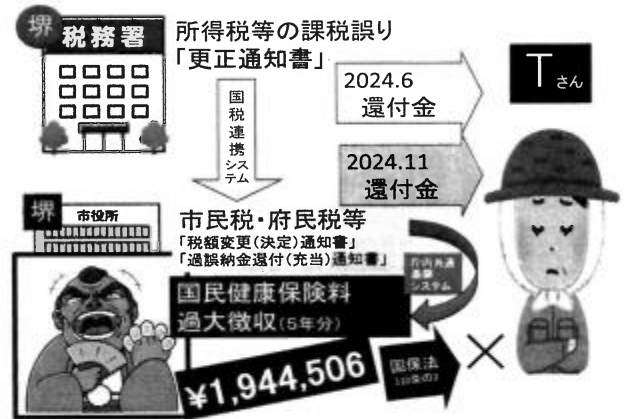
そこで、思い出したのは17年前にあった固定資産税事件です。堺市が課税ミスをしたが、「税法の時効5年以前の過大徴収分は返さない」という対応について、「まるで悪代官だ」と批判。他市で「返還要綱」を制定している事例を調べて追及しました。何度も議論を経て市税当局が態度を変え、多くの納税被害者の方々が「取られ損」から救われたのです。

■国保料でも「補填金支払要綱」の例

国保料についても同様の事例はないか。ネット検索してみると、いくつもの自治体が国民健康保険料でも「過誤納金」を補填する要綱を定め、納付者の損害を防いでいることが分かりました。

3月の健康福祉委員会では、まず、Tさんの過納分が堺市の国保会計に入っているのに、「法の時効」を盾に返さないのは不条理ではないかと指摘。担当課長も「心情としては不条理だと考える」と答えました。

そして、市当局が把握していなかった鳥取市や玉野市の返還要綱を提示して再検討を求めたところ、担当部長が「お示しの他市の状況を調べ、背景等も含めて研究したい」と答弁。2008年の固定資産税事件と同様に、議論は次の定例会に及びます。 177



読売新聞(2008.8.24)



堺市の固定資産税過大徴収はその後の市の調査で6年以上にわたっていたケースが817件あったことがわかった。しかし、地方税法の時効が5年とされていることを理由に、市は5年分しか返還していない。〈取られ損〉となった市民からは「落ち度が無いのに、なぜ損をしなければいけないのか」という声が上がっている。(中略)

堺市議会で問題を追及している長谷川俊英市議の調査では、要綱に基づく時効分の返還は07年度、新潟市198件、さいたま市53件、広島市23件…などとなっている。

鳥取市国民健康保険料過誤納金補填金支払要綱 平成7年8月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、国民健康保険料に係る過誤納金のうち、国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第110条第1項及び第110条の2の規定により還付することができない過誤納金相当額(以下「還付不能額」という。)及びこれに係る利息相当額(以下併せて「補填金」という。)を納付者に返還することにより、納付者の不利益を補填し、もって国民健康保険事業の公正な運営の確保に寄与することを目的とする。

ちなみに、堺市職員は採用時に「地方自治の本旨を体する」とか「誠実かつ公正に職務を執行する」と記した宣誓書を提出しています。そのことを再確認し、「地方自治体が自ら判断と責任で地域行政を行う」という「地方自治の本旨」を踏まえ、市民に対して誠実で公正な姿勢で業務に当たるべきではないかと担当職員の対応を促しました。

学校「有償ボランティア」→順次、会計年度職員へ 謝礼金額も「3,000円」(3時間程度)にアップ

2年前の夏に届いた手紙の悲痛な訴えにもとづいて議論を重ねてきた「スクール・サポート・スタッフ」など学校「有償ボランティア」の処遇について、3月の予算委員会で改善の方向が示されました。

市教委の答弁によると、まず有償ボランティアの謝礼金を現在の2400円(3時間程度)から「3000円」に引き上げ、業務内容や勤務条件を適切に定めた上で、順次、会計年度職員(地方公

務員法に基づく非常勤職員)として任用する制度への見直しを行うとのこと。2025年度のモデル校での検証を経て、次年度にはモデル実施校を拡大。3年後の2028年度に制度切り替えするとの方針を示しました。

完全実施までまだ時間はかかりますが、最初に手紙を送って下さった方の切実な思いに、少しは応えることができそうです。

路上での受動喫煙対策 → 一步前進へ! 屋外喫煙所の改修を完了 / 喫煙抑制区域も拡大

堺市が駅前などに設置していた9か所の屋外喫煙所うち、厚労省が示した設置基準に合致した喫煙所は1つだけしかないことを2022年の決算委員会で指摘し、その改善を求めてきました。最大の懸案だった中百舌鳥駅前の喫煙所は2023年1月に場所を移転して新設。その後も順次改修が進み、1か所の喫煙所は廃止されました。

予算委員会分科会(産業環境委員会所管事項)で、喫煙所改修は2月27日までにすべて完了し、これまで5か所だった「路上喫煙等重点啓発区域」を泉ヶ丘駅と深井駅にも拡大するとの方針を確認しました。3年間にわたって議論してきたことが実ったわけです。

ただ、改修された後の喫煙所の状況を調べるため現場に立ってみると、例えば大小路筋の喫煙所の風下では流れ出たタバコの煙が感知されました。幼児を抱いた通行人の姿もあります。堺東駅前喫煙所の近くでも、電車を見ている子どもがいる場所に煙が流れています。2日後に開かれた同分科会(健康福祉委員会所管事項)で、「受動喫煙防止」の観点からは、さらなる取り組みが必要ではないかと指摘しました。



大小路筋
(市役所向かい)
2025.2.27 2クラック改修
2025.2.28撮影



2025.2.28撮影



「アスベスト対策推進本部」を廃止して改編

市長・副市長・教育長ら市幹部の政策責任意識は？

学校などに「吹付アスベスト」。その公表姿勢も問う

予算委員会の総括質疑で、「堺市アスベスト対策推進本部」の廃止について議論しました。4月からは新設の「庁内委員会」で対処するのですが、市民から市幹部が「対策」を担わないことを危惧する声が届いています。幹部らの思いを質したら、市長は「アスベスト対策は重要な課題だと認識している」と答え、副市長、教育長、下水道局長もそれぞれ「責任」を示しました。

そこで、庁内委員会の委員長を務める環境局長に「対策本部を構成する市幹部に対して適宜、的確な情報を伝え、現本部員が引き続いてアスベストに対する危機意識を持ち続けるためのルーティン化が必要ではないか」と提案。局長は「今後も危機意識を保ちながら着実に進めることが重要だと思う。何らかのルーティンで情報共有・発信などをする方法を検討したい」と答えました。

次に、2022年7月の「堺市アスベスト対策推進本部会議」の「資料」に掲載されている「再調査」によると、元第一幼稚園保育室、平岡小学校と鳳南小学校の階段室などで吹付アスベストの存在が発見されていました。にもかかわらず、そのことは報道提供されず、広く市民に知らされていません。

市教委は「校長、児童、保護者には速やかに公表した」と弁明。しかし、アスベストが吹き付けられたのは数十年前で、かつて学び舎として利用した人たちにも被曝の可能性はあります。私の指摘に対して教育長は、「学んでいた期間に曝露したのではないかと不安に思う人がいるかもしれない。どういう公表の方法があるか検討したい」と答弁。

【現行】堺市アスベスト対策推進本部		推進本部 本部長＝市長 副本部長＝副市長 本部員＝環境局長、上下水道局長、各局長 →廃止
本部長	市長	
副本部長	副市長	新体制→ 庁内委員会 委員長＝環境局長 推進部会長＝環境保全部長
本部員	教育長、上下水道局長及び局長級職員	
【改正後】堺市アスベスト対策推進庁内委員会		
委員会		
委員長	環境局長	委員 危機管理室長、環境保全部長、環境事業部長、保健所次長、住宅部長、建築部長、開発調整部長、公園緑地部長、学校管理部署、サービス推進部署、警防部長
委員	危機管理室長、環境保全部長、環境事業部長、保健所次長、住宅部長、建築部長、開発調整部長、公園緑地部長、学校管理部署、サービス推進部署、警防部長	
推進部会		
部会長	環境保全部長	部会員 危機管理課長、環境共生課参事（アスベスト対策・調整担当）、環境対策課長、環境事業管理課長、保健医療課長、住宅管理課長、住宅改良課長、建築監理課長、建築安全課長、建築防災推進課長、公園監理課長、学校施設課長、技術力強化担当課長、警防課長
部会員	危機管理課長、環境共生課参事（アスベスト対策・調整担当）、環境対策課長、環境事業管理課長、保健医療課長、住宅管理課長、住宅改良課長、建築監理課長、建築安全課長、建築防災推進課長、公園監理課長、学校施設課長、技術力強化担当課長、警防課長	

2022年7月の堺市アスベスト対策推進本部会議

1) 市有建築物レベル1アスベスト再調査結果

再調査の経緯

R3.11 施設管理課への依頼
 ・R3.11 施設管理課への依頼
 ・R3.11 施設管理課への依頼

各層階の調査
 ・R3.11 施設管理課への依頼
 ・R3.11 施設管理課への依頼

R4.5.19 調査フェードバック調査依頼
 ・R4.5.19 調査フェードバック調査依頼
 ・R4.5.19 調査フェードバック調査依頼

再調査結果 …レベル1アスベストを使用している市有建築物

- 百舌鳥支援学校(分校) 1階機械室の壁及び天井
- 元第一幼稚園 2階保育室トイレパイプスペース天井
- 平岡小学校 西校舎北側階段室の階段裏
- 鳳南小学校 北校舎西側階段室の屋上階窓上部

環境保全部長も「当時の（公表）判断について検証していく必要がある」と認めました。

編集後記

▼議会発言の際、私はパワーポイントスライドを準備します。答弁する職員だけでなく、同席する議員にもスクリーンに視線を向けてもらい、発言内容を理解してほしいと願ったこと。また、作成画像の一部は本紙にも掲載しています。

▼ところで、昨年12月の大綱質疑前日に網膜剥離（左目）を

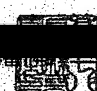


発症。翌日に入院・手術となったため、本会議での発言を取り止め、健康福祉委員会も欠席を余儀なくされました。

▼1月にも、膀胱腫瘍（良性）の内視鏡手術で入院。加齢に伴っての病状とはいえ、皆さんにご心配いただき、また活動量の減少でご迷惑をおかけしました。「Last Run」の任期＝残り2年を、健康管理に留意しながら勤めます。9/79



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	8 2 6
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領収書 Receipt</p> <p>【料金領収書 Receipt】 お客様氏名/ Customer name: 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を領収いたしました。</p> <p>発行日/ Date: 2025 年 9 月</p> <p>2025 年 7 月 ご利用分 (Billing Period) 8 月 26 日 振替 (Date of Direct Debit)</p> <p style="text-align: right;">領収金額 (Amount Received) ¥1,320 円 (内消費税/ Total tax 10% ¥120 円)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;"> 印紙税申告納 付につき玉川 税務署承認済 </div> <div style="text-align: center;"> 楽天モバイル株式会社 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番地 楽天クリムゾンハウス </div> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">楽天ブロードバンドプレミアムセンター</p> <p>電話番号: 0120-987-700 (通話料無料)</p> <p>営業時間: 9:00~17:30 (土日祝・年末年始除く)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">請求書電子ファイル提供申込方法について</p> <p>請求書の電子ファイル(無料)をご希望される場合、メンバーズ・ステーションから変更可能です。詳細情報は下記QRコードからアクセスいただきますようお願いいたします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>詳細はこちらへ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>お問い合わせフォーム</p>  </div> </div> </div> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	660円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
	インターネットサービス料(7月分) 1,320円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	830-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 3,300</p> <p style="text-align: center;">但し、 8 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 8 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 和泉市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 8月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人 件 費
整 理 番 号	8 3 0 - 2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 72,270</p> <p style="text-align: center;">但し、 8 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 8 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 大阪市</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 8月分 (政務調査活動従事分)	

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費						
整 理 番 号	831						
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)							
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">5-5-226</p> <p style="text-align: center;">長谷川 俊英 様</p> <p style="text-align: right;">245 No. 37539</p> <p style="text-align: right;">2025年 8月31日</p> <p style="text-align: center;">★ ¥4,900</p> <p style="text-align: center;">但 朝日新聞 8月分</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>税抜金額</td><td>4537</td></tr><tr><td>消費税額等(8%)</td><td>363</td></tr></table> <p style="font-size: small;">コクヨ ウケ-78</p> <p style="text-align: right;">堺市北区新金岡町1-3-33 株式会社 河内新聞舗 代表取締役 河内邦洋 登録番号 T5120101001665</p>		内 訳		税抜金額	4537	消費税額等(8%)	363
内 訳							
税抜金額	4537						
消費税額等(8%)	363						
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)							
%	円 (按分率の根拠)						
そ の 他 朝日新聞購読料 8月分							

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	901
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
領収書は別紙	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25%	944円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による
(その他) 携帯電話 8月請求分 7,613円 (利用期間 7/1~7/31) の内 長谷川俊英使用分 3,777円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

(2025年 9月14日発行)

2025年 8月ご請求分	
2025年 9月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,613円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------	--------------------------	--	------------

〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕

			ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2: 2年定期	ステップ1: ~1GB
	(2,680)	(2,680)	(内訳) ギガライト2: 2年定期	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ	3回線以上
	(300)	(300)	(内訳) SDモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.7G
◇通話料・通信料 (計)	720	20	X1通話料	合算
		700	5分通話無料オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	734	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		230	請求書発行手数料	8月請求分
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	343	343	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	3,777	3,777	合計	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	9 0 8
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 2025年09月08日 09:51</p> <p>売上 dポイントクラブ会員様 6-600396-49992-000 現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P16 数量 40.49L * 単価 167円 ¥6,761 (アプリクーポン値引 5円 -¥202) 値引後単価 162円 ¥6,559 合計 ¥6,559</p> <p>日新商事(株) 大阪支店 Dr. Drive なかもずSS 大阪府 堺市北区 長曾根町3078-1 TEL:072-250-6551 SS-600396 登録番号:T4010401033255 シートNo 7900-06 ティ-No5840-5843 015 [REDACTED] 2025/09/08</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,639円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)	
そ の 他 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 6,559円	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	910

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 9月25日発行)

2025年 8月ご請求分	(2025年 9月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,802円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

401005011) 1,091円

ご確認ください。
おります。
とっとり割、Web光もっとり割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
<http://flets-w.com/wari>
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 11681 11681 00 J

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	50% 5,901円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
そ の 他	事務所用電話・FAX (251-7111) 8月分請求分 11,802円

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	072-251-7111	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆072-251-7111				
◇NTT西日本ご利用分				
	11,794	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		500	オフィス安心パック 基本サポート	7月 1日～ 7月31日 合 算
		1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	7月 1日～ 7月31日 合 算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		400	複数チャネル使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		300	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		408	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日 合 算
		48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日～ 7月31日 合 算
		16	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 4番号分 合 算
		150	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 算
		1,072	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTドコモビジネス (旧 TTコム) ご利用分	8	8	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	7月 1日～ 7月31日、【057 0】で始まる番号への通話料です。 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	11,802	11,802	(小計)	
◇合計	11,802	11,802	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	広 報 ・ 広 聴 費		
整 理 番 号	9 1 7 - 1		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
領収書は別紙			
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)			
%	円 (按分率の根拠)		
(そ の 他) 議員活動報告 発送用			
ビニール封筒 B5 用	(1000 枚入り)	@5,595 円×3 パック	= 16,785 円
ワープロラベル用紙	(20 枚入り)	@1,232 円×2 冊	= 2,464 円
カラー用紙 B5	(2,500 枚入り)	@3,665 円×2 箱	= 7,330 円
速報版 コピー用紙 B5	(2,500 枚入り)	@1,560 円×2 箱	= 3,120 円
		合 計	29,699 円

領収証

No 031179

□□□□□□

令和 7年9月17日

非所属クラブ

様

金額

¥29699

- 掛売 (請求書 No 180622)
- 現売
- 現金 カード 小切手 振込
- 手形 年 月 日

但 びーと対面BS・7-200式用紙・カズル用紙 BS
コーポ用紙 BS
上記正に領収いたしました

<内 訳>

税率(税込・税別)金額	消費税額等
10% ¥ 29699-	1 ¥ 29698-
税率(税込・税別)金額	消費税額等
8% ¥	1 ¥

印 紙

株式会社 事務用品株式会社
〒390-0077 堺市堺区中瓦町1丁目4番25号
電話 (072)221-5511
FAX (072)223-5588
登録番号 T91201001051
登録番号 T9120101001851

係 印

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	917-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙に貼付</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50% 1,015円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため	
(その他)	
フラットファイル	A4 (ブルー) 715×1パック=715円
フラットファイル	A4 (ピンク) 715×1パック=715円
スティックのり	中 200× 3個=600円
	合計 2,030円

領収証

--	--	--	--	--	--

No 031178

令和 7 年 9 月 17 日

非所属 737

様

金額

42030

但 フォトファインブルー・C97・25mm(1)

上記正に領収いたしました

印紙

<内 訳>

税率(税込・税別)	金額	消費税額等
10%	¥ 2030-	1 ¥ 184-
8%		

- 掛売 (請求書 No 180601)
 現売
 現金 カード 小切手 振込
 手形 年 月 日


 寺尾.印"事務用品株式会社

〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁4番25号

電話 (072)221-5511

F A X (072)223-5588




登録番号 T91201001851

登録番号 T9120101001851

 係
 印

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	9 2 6
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領収書 Receipt</p> <p>[料金領収書 Receipt] お客様氏名/ Customer name: 長谷川 俊英 様</p> <p>下記、ご利用料金を領収いたしました。</p> <p>発行日/ Date: 2025 年 10 月</p> <p>2025年 8 月 ご利用分(Billing Period) 9 月 26 日 振替(Date of Direct Debit)</p> <p style="text-align: right;">領収金額(Amount Received) ￥1,463 円 (内消費税/Total tax 10% ￥133 円)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 印紙税申告納 付につき玉川 税務署承認済 </div> <div style="text-align: center;"> 楽天モバイル株式会社 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番地 楽天クリムゾンハウス </div> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: small;"> 楽天ブロードバンドプレミアムセンター 電話番号: 0120-987-700 (通話料無料) 営業時間: 9:00~17:30 (土日祝・年末年始除く) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> <p style="text-align: center;">請求書電子ファイル提供申込方法について</p> <p>請求書の電子ファイル(無料)をご希望される場合、メンバーズ・ステーションから変更可能です。詳細情報は下記QRコードからアクセスいただけますようお願いいたします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>詳細はこちらへ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>お問い合わせフォーム</p>  </div> </div> </div> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
50%	731円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為
(その他)	
	インターネットサービス料(8月分) 1,463円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	930-1
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領収書は別紙</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
25% 1,222円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による	
(その他) 携帯電話 9月請求分8,726円 (利用期間8/1~8/31) の内 長谷川俊英使用分 4,890円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2025年10月14日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

2025年 9月ご請求分	
2025年 9月 30日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,726円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 9月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------	--------------------------	--	------------

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細	税区分
ご利用期間 (8/1~8/31)				
◇基本使用料等 (計)	2,980	2,980	ギガライト2:2年定期	合 算
	(3,680)	(3,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	
	(300)	(300)	(内訳) s.p.モード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
			1.1G	合 算
◇通話料・通債料 (計)	732	20	Xi通話料	合 算
		12	Xi・SMS通債料	合 算
		700	5分通話無料オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	734	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		230	請求書発行手数料	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	444	444	消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	4,890	4,890	合計	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	930-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 3,300</p> <p style="text-align: center;">但し、9 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 9 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 和泉市 XXXXXXXXXX</p> <p style="text-align: center;">氏 名 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他	
アルバイト代 9月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	930-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">非所属クラブ 御中</p> <p style="text-align: center;">¥ 68,070</p> <p style="text-align: center;">但し、9 月分アルバイト代として 上記金額、確かに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">2025年 9 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 大阪市 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">氏 名 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円 (按分率の根拠)
そ の 他 アルバイト代 9月分 (政務調査活動従事分)	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	資料購入費				
整 理 番 号	930-4				
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)					
<p>領 収 証</p> <p>5-5-226</p> <p>長谷川 俊英 様</p> <p>2025年9月30日</p> <p>No. 39539</p> <p>★ ¥4,900</p> <p>但 朝日新聞 9月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <table border="1"> <tr> <td>税抜金額</td> <td>4537</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(0%)</td> <td>363</td> </tr> </table> <p>堺市北区新金岡町1-3-33 株式会社 河内新聞舗 代表取締役 河内 邦洋 登録番号 T5120101001665</p> <p>コクヨ WJG-78</p>		税抜金額	4537	消費税額等(0%)	363
税抜金額	4537				
消費税額等(0%)	363				
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)					
%	円 (按分率の根拠)				
<p>そ の 他</p> <p>朝日新聞購読料 9月分</p>					

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	930-5

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

EneJet

納品書(領収書)

2025年09月30日 17:22

売上
 dポイントクラブ会員様
 6-600396-49992-000
 現金会員
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P07
 数量 34.78L *
 単価 (167円) ￥5,807
 (アプリケーション値引 5円 -￥173)
 値引後単価 162円 ￥5,634

合計 ￥5,634
 (消費税10%対象 ￥5,634
 内消費税等 ￥512)

 日新商事(株) 大阪支店
 Dr. Drive なかもずSS
 大阪府 堺市北区
 長曾根町3078-1
 TEL:072-250-6551 SS-600396
 登録番号: T4010401033255
 レシートNo 7166-03 データNo6590-6593
 01 [REDACTED] 2025/10/01

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,408円 (按分率の根拠)
 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他
 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む 5,634円